

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月27日

【事業年度】 第31期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 株式会社ネオジャパン

【英訳名】 NEOJAPAN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 晶議(戸籍名:齋藤 章浩)

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー10階

【電話番号】 045 - 640 - 5917

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務担当 管理部部長 常盤 誠

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー10階

【電話番号】 045 - 640 - 5917

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務担当 管理部部長 常盤 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月
売上高 (千円)		3,742,984	5,325,021	5,920,092	6,007,080
経常利益 (千円)		717,259	948,630	1,361,107	1,335,761
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		495,039	677,106	866,326	812,641
包括利益 (千円)		510,363	664,493	903,973	776,216
純資産額 (千円)		3,856,413	4,431,107	5,165,048	5,727,911
総資産額 (千円)		5,788,285	6,742,964	7,287,416	8,025,505
1株当たり純資産額 (円)		259.69	296.83	345.53	383.36
1株当たり 当期純利益金額 (円)		33.38	45.58	58.17	54.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		33.16	45.32	57.97	54.38
自己資本比率 (%)		66.6	65.6	70.7	71.2
自己資本利益率 (%)		12.8	16.4	18.1	15.0
株価収益率 (倍)		35.2	40.4	17.6	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		764,320	989,864	1,107,344	1,190,208
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		464,683	227,700	326,334	174,402
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		101,632	142,615	255,828	207,261
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		2,804,969	3,418,613	4,059,387	4,917,378
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	[]	233 〔14〕	256 〔16〕	265 〔16〕	269 〔20〕

(注) 1. 第28期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第28期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末の自己資本の金額に基づいて算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月
売上高 (千円)	2,661,949	3,081,926	3,462,307	3,926,955	4,212,421
経常利益 (千円)	547,331	662,091	789,162	1,270,502	1,277,527
当期純利益 (千円)	382,280	461,376	577,141	806,945	694,041
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	289,044	291,880	295,303	296,672	297,161
発行済株式総数 (株)	14,815,200	14,850,000	14,892,000	14,908,800	14,914,800
純資産額 (千円)	3,429,358	3,822,750	4,289,893	4,971,465	5,408,030
総資産額 (千円)	4,541,413	5,129,746	6,018,044	6,718,319	7,321,389
1株当たり純資産額 (円)	231.48	257.43	288.07	333.46	362.60
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	7.50 (-)	11.00 (-)	14.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	25.81	31.11	38.85	54.18	46.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	25.60	30.90	38.63	54.00	46.44
自己資本比率 (%)	75.5	74.5	71.3	74.0	73.9
自己資本利益率 (%)	11.7	12.7	14.2	17.4	13.4
株価収益率 (倍)	35.6	37.7	47.4	18.9	21.2
配当性向 (%)	23.2	24.1	28.3	25.8	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	696,152	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	566,606	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,828	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,606,929	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	117 〔7〕	126 〔13〕	139 〔15〕	144 〔15〕	148 〔19〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	53.8 (87.2)	68.8 (96.1)	108.1 (105.7)	61.6 (113.2)	60.7 (121.1)
最高株価 (円)	2,230	1,298	3,090	1,884	1,339
最低株価 (円)	624	867	815	983	923

- (注) 1. 第27期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
2. 第28期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1992年2月	横浜市荏田に株式会社ネオジャパン設立
1996年8月	事業拡大のため、横浜市都筑区に本社移転
1999年1月	Webグループウェア「iOffice2000」のパッケージ開発・販売開始
2000年2月	パッケージ製品の販売拠点として東京都港区に東京オフィス開設
2004年8月	本社及び東京オフィスを現在地に移転
2006年9月	クラウド提供型のグループウェア「Applitus」(アプリタス)を販売開始
2009年1月	株式会社ビットアイル(現:エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社)が資本参加
2010年10月	子会社として株式会社ライブラネオ(非連結子会社)を設立
2012年12月	「HTML5」を全面採用した「desknet's NEO」の販売開始
2015年4月	株式会社ライブラネオの全株式を株式会社ビットアイル(現:エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社)へ譲渡
2015年11月	東京証券取引所 マザーズに株式を上場
2017年1月	大阪市北区に大阪営業所を新設
2018年1月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年6月	アメリカ合衆国(カリフォルニア州)に子会社としてDELCOI Inc.(非連結子会社)を設立(2021年2月より連結の範囲に追加)
2019年8月	株式会社Pro-SPIREを株式取得により連結子会社化
2019年12月	マレーシア(クアラルンプール)に、TAZAKI Holdings Sdn. Bhd.との合併会社NEOREKA ASIA Sdn. Bhd.(非連結子会社)を設立(2020年10月より連結の範囲に追加)
2021年2月	タイ王国(バンコク)にNEO THAI ASIA Co.,Ltd.(連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社により構成されており、ソフトウェア事業、システム開発サービス事業等の事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、当該事業区分のうち「ソフトウェア事業」、「システム開発サービス事業」及び「海外事業」は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	事業内容	会社名
ソフトウェア事業	グループウェアを中心とするソフトウェアの開発、クラウドサービスの運営、ライセンス販売・カスタマイズ、保守及びコンサルティング、企業向けDaaSクラウドサービスの提供等	株式会社ネオジャパン
システム開発サービス事業	企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発	株式会社Pro-SPIRE
海外事業	当社製品・サービス(グループウェア)の販売、現地市場調査、パートナー企業の発掘等	DELGUI Inc. NEOREKA ASIA Sdn. Bhd. NEO THAI ASIA Co.,Ltd.

(1) ソフトウェア事業

ソフトウェア事業は、当社が展開する事業であり、主にdesknet's NEOを主力製品とするグループウェア製品のクラウドサービスによる提供、パッケージ製品としてのライセンス販売、及びこれらに関連する役務作業の提供、将来の製品・サービスの開発につながるような受託開発を行っております。

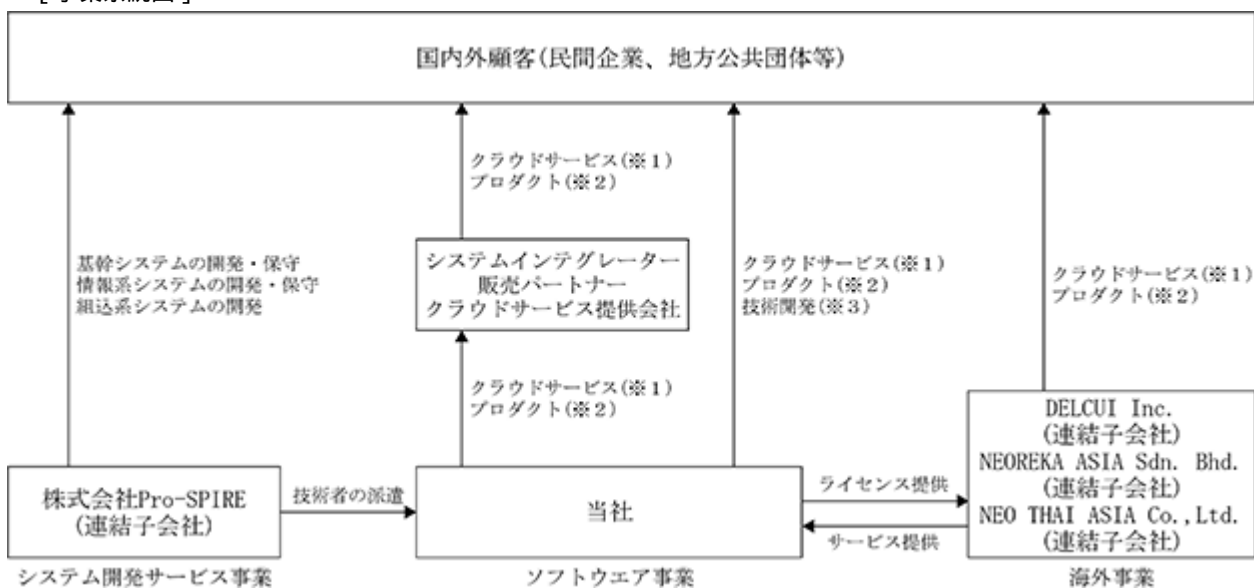
(2) システム開発サービス事業

システム開発サービス事業は、株式会社Pro-SPIREが展開する事業であり、長年培ってきたクラウドインテグレーション、システムインテグレーションのノウハウを基礎に技術者の育成を図り、先端技術を活用し新たな顧客ニーズを満たすシステムエンジニアリングサービスを主に提供しております。

(3) 海外事業

海外事業は、海外子会社3社によって今後展開される事業であり、当社製品・サービス(グループウェア)の販売、現地でのパートナー企業の発掘等を行っております。

[事業系統図]



- 1 「クラウドサービス」とは、desknet's NEOを主力製品とするグループウェア及びその関連製品をインターネット経由で提供するサービスに関連する売上であります。
- 2 「プロダクト」とは、desknet's NEOを主力製品とするグループウェア及びその関連製品のライセンス販売に関連する売上であります。
- 3 「技術開発」とは、上記「クラウドサービス」、「プロダクト」に直接関連しないソフトウェアの受託開発に関連する売上であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Pro-SPIRE (注) 2, 4	東京都大田区	千円 100,000	システム開発 サービス事業	100.0	役員の兼任 システム開発の 委託等
DELGUI Inc. (注) 2	米国 カリフォルニア州	千US\$ 1,000	海外事業	100.0	当社従業員の出向
NEOREKA ASIA Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 2,000	海外事業	70.0	役員の兼任 当社の販売代理店
NEO THAI ASIA Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク	千タイバーツ 4,000	海外事業	49.0	役員の兼任 当社従業員の出向 当社の販売代理店 資本金の貸付

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社Pro-SPIREについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,815,662千円
	経常利益	115,019 "
	当期純利益	76,147 "
	純資産額	730,848 "
	総資産額	1,121,431 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア事業	148 〔19〕
システム開発サービス事業	111 〔1〕
海外事業	10 〔-〕
合計	269 〔20〕

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
148〔19〕	36.7	8.4	5,730

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員数はすべてソフトウェア事業に含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」ことを経営理念とし、一部の先進企業だけでなく、全ての企業にすぐれたITのメリットを提供することを目指しております。この経営理念を実践するため具体的には以下の三つを行動指針としております。

柔軟な思考と発想で、次世代のニーズをつかむ
ゼロから何かを生み出す喜びをお客様とともに
一人ひとりがパイオニア精神を持ち続けること

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、技術革新のスピードが速く、常に革新的な製品・サービスが求められるIT業界に属しております。そのような状況の中、当社は研究開発や難易度の高い開発を受託することで社内に技術を蓄積し、技術的優位性を維持しながら、市場ニーズに応じた革新的な製品・サービスを適切な時期に市場に投入することで、販売価格がリーズナブルながらも高い利益率を確保することを目標としております。

具体的な経営指標としては、売上高成長率及び売上高経常利益率の向上に努めてまいります。当連結会計年度の売上高成長率は1.5%（前連結会計年度11.2%）、売上高経常利益率は22.2%（前連結会計年度22.9%）となっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2030年までに国内グループウェアのトップブランドとしてのポジションと評価を確立し、シェアNo.1、累計1000万ユーザーを目指してまいります（2023年1月末時点の販売累計ユーザー数：484万ユーザー）。当社グループの強みである信頼のある高い技術力、先進的なITの実用化に対するいち早い取り組みをさらに強化・挑戦し続けてまいります。

事業構造としましては、ソフトウェア事業においてクラウドサービス、サポートサービスの安定したストック型ビジネスに、当社が得意とするエンタープライズ向け製品・サービスのシェアを伸ばすことで、安定的な収益モデルを堅実に成長させるとともに、システム開発サービス事業とのシナジーの追求や海外子会社による新たな収益事業の立ち上げや海外販売にもチャレンジしてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するなど当社の事業環境は日々変化しております。ソフトウェア事業においては、多様なユーザーニーズに応えるためクラウドサービスおよびライセンス（オンプレミス）の双方で販売を行っておりますが、クラウドサービスの利用が一般的に拡大していることから、今後もクラウドサービスの売上は安定的に成長すると想定しております。この結果、ソフトウェア事業の売上に占めるクラウドサービスの割合は今後も増加していくものと考えております。ライセンスについては、クラウドサービスの利用が広がっているものの、大規模ユーザーにおいては、運用環境が整備されていることや価格面からライセンスを選択する傾向が当面継続すると想定しております。このような中、当社製品は、大規模ユーザーで使用した場合の性能と価格面で特に競争力を有すると考えており、大規模ユーザー向けのライセンス販売は今後も安定的に推移すると見込んでおります。

高性能でありながら低価格な製品・サービスの開発を可能とすることができるのは、社内に蓄積された高い技術力に起因するものであると認識しております。そのため、今後も技術力を維持し、さらに高めていくためには優秀な技術者の採用・育成が重要であります。優秀な技術者の採用競争は激化しており、この傾向は継続するものと考えております。

当社は、職場におけるコミュニケーションや情報共有を円滑にすることに資するような製品・サービスの開発を行ってまいりました。一方で、コロナ禍を契機としたリモートワークの拡大による職場という概念自体の変化、働き方に対する意識の変化、デジタルトランスフォーメーション(DX)の急速な進展などの変化が生じており、こうした変化に対応した製品・サービスを継続的に開発していくとともに、既存製品・サービスの認知度を高めていくことが重要であると認識しております。

システム開発サービス事業においては、顧客企業のIT投資動向の影響を受けるものの、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進など競争力を確保するためのIT投資は当面底堅く推移するものと想定しております。このような中、システム開発サービス事業の売上は当面安定的に推移すると想定しておりますが、人員等の制約によりボリュームを大きく増加させることは現実的ではなく、また、将来的にはビジネススピードを重視し内製化が進むことも想定されるため、デジタルトランスフォーメーション(DX)の実現に求められる技術力を蓄積し、より付加価値の高いサービスの提供にシフトしていくことが重要であると認識しております。

このような事業環境の中、当社グループが継続的に事業規模を拡大させていくためには、下記の課題への対応が必要であると考えております。

クラウドサービスの安定的・効率的な運用体制の構築・維持

ソフトウェア事業で展開しているクラウドサービスは、ソフトウェア事業の売上の6割を超える規模に成長しており、中期的に安定的な継続成長を見込んでおります。今後も利用者の増加が見込まれる中、クラウドサービスを安定的に提供するためには、計画的なサービス基盤拡大と、保守・運用体制の充実を図ることが重要であります。一方で、バージョンアップ作業の確実かつ効率的な実施、サービス運用基盤の集約などによる効率化など、クラウドサービスを効率的に運用することも必要となります。安定性を重視しながらも効率的なクラウドサービス運用を行うため、サービス運用技術者の増強、チームの増強を図る他、データセンターとの連携を一層強化し、必要な体制を十分に整備するとともに、今後のサービス提供について、サービス基盤設計や運用設計に取り組んでまいります。

人材の確保・育成

当社が属する業界において優秀な人材を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社は、先進的なITの実用化に挑戦し続けることによって、当社の強みである信頼のある高い技術力をさらに強化し、日本屈指のソフトウェア技術力を持つ会社となることを目指しております。この目標に向けて、当社においては、継続的に新卒採用を行い、その後の技術者等育成に注力してまいりました。今後も新卒採用を中心に人材採用を行い、優秀な人材へと育成していくという基本方針は変わりませんが、我が国は少子高齢化が進み、若い人材の不足は今後一層深刻となり、新卒採用による人材、特に技術者の確保が困難になっていくことが見込まれることから、採用活動の充実、強化に加え、即戦力としての中途採用による技術者の確保・拡大にも努めてまいります。

また、従業員が仕事を通じて自己実現を果たし、従業員満足度が高く、従業員が誇れる会社となるべく継続的に組織、人事制度を見直してまいります。

認知度の向上

当社が今後も成長を続けていく上では、当社の認知度を向上させていくことが重要であると考えております。当連結会計年度の第4四半期会計期間から開始したテレビコマーシャル等を活用した当社製品・サービスの認知度向上に引き続き取り組むとともに、優秀な人材を採用し育成していくために企業としての認知度、さらにはIR・広報活動の強化による投資家への認知度向上に取り組んでまいります。

新たな顧客を創造する新製品・新サービスの開発・提供

スマートフォンやタブレットの普及拡大やクラウドコンピューティング市場の発展、AIやIoT技術の発展、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく変化した働き方などに対応した新製品・新サービス提供の重要性が高まっております。これらの変化に対応するため、付加価値機能の追加などによる既存製品・サービスの強化充実、顧客ニーズを満たす新製品・新サービスの開発に取り組んでまいります。

クロスセルの推進による顧客単価の向上

当社は主力製品・サービスとしてグループウェアdesknet's NEOを提供しておりますが、この他カスタムメイド型業務アプリ作成ツールのAppSuite、ビジネスチャットのChatLuckなどを提供しております。AppSuiteのクラウドサービスの売上高は前年比45.8%増と大きく増加しておりますが、利用ユーザー数はdesknet's NEOのクラウドサービスの10%未満となっております。AppSuite、ChatLuckともに、既存のdesknet's NEOユーザーへのクロスセルの推進や組織の一部で利用されているようなお客様での利用ユーザー範囲の拡大等に注力することで、顧客単価の向上に取り組んでまいります。

ESG・SDGsへの取り組み

当社が中長期的に持続的な成長を実現するためには、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を重視した企業経営を推進し、当社の事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）など社会的課題解決に取り組むことが重要であると考えております。

当社は、「経営理念」、「ビジョン」、「使命」を体現し、持続可能な社会の発展に貢献することを「サステナビリティ方針」としております。この「サステナビリティ方針」に基づき、環境・社会課題を解決し、当社の持続的成長を果たすため、当社では以下の9つを経営重要課題（マテリアリティ）として特定いたしました。

1. 健康で生産的な働き方の実現支援
2. DXを通じた顧客と地域経済へのエンパワーメント
3. 顧客の事業継続リスク軽減
4. 気候変動リスクへの対応
5. デジタル技術を活用したオープンイノベーションによる事業開発
6. 当社ならではのデジタル人材の育成と多様化
7. 健康で生産的な働き方の追求
8. 安全安心な製品の提供
9. 持続可能な経営基盤の構築

今後も、当社の事業活動を通じて上記の経営重要課題への取り組みを推進し、気候変動に係るリスク等については、TCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく情報開示を行うことでステークホルダーの皆様との信頼関係の構築に努め、持続可能な社会の発展に貢献することで企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となり得る主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループがクラウドで提供しているソフトウェアは、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。従って、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、クラウドサービスの提供が不可能となります。また、予想外の急激なアクセス増加による一時的な過負荷によるサーバーダウンや、データセンターにおける障害等により、当社グループのクラウドサービスが停止する可能性があります。このようなシステム障害等が発生し、サービスの安定的な提供が行えないような事態が発生した場合には、当社グループの業績の低下につながる可能性があります。また、コンピューターウィルスの混入や外部からの不正な手段によるサーバー内への侵入による顧客情報等の漏洩、役職員の過誤等による重要なデータの消去等の可能性があり、このような事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループのクラウドサービスへの信用が失墜し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上記のリスクに対し、自然災害や停電や火災等の災害に対する耐性やセキュリティ面を慎重に検討した上で、サービス基盤として使用するデータセンターを選定するとともに、複数のデータセンターを利用してリスクの分散を図っております。また、定期的にバックアップ・データを確保して、非常時において当該データを復元し、できる限り速やかにサービスを再開できる体制を整備することで、非常時におけるリスクの軽減を図っております。

(2) 技術者の人材確保と育成について

当社グループは、継続的に技術者の新卒採用を行い技術者の育成に努めております。しかしながら、技術者の採用需要の高まりにより、新卒採用で優秀な人材を適切に確保することの困難性が高まっております。人材の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの事業成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記のリスクに対して、新卒採用方法の見直しを図るとともに、ダイレクトリクルーティング・リファーマル採用の活用、インターンシップへの取組み等により採用を強化しております。また、在籍者については、社内研修内容の改良・改善を図るとともに、外部研修等の活用により人材育成に努めることでリスクの軽減を図っております。

(3) 特定人物への依存について

代表取締役である社長齋藤晶議（戸籍名：齋藤章浩）は、当社グループの創業以来の最高経営責任者であり、事業の立案や運営、開発活動の遂行等についてリーダーシップを発揮しており、不慮の事故等何らかの理由により当人が当社グループの事業展開に関与することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、上記のリスクに対し、属人的な経営体制を改めるために、役員及び幹部社員の情報共有や権限の委譲、業務分掌に取り組みしており、同氏に過度に依存しない経営体制の整備をすすめることでリスクの軽減を図っております。

(4) 知的財産権について

当社グループはIT業界に属しており、知的財産権の保護については重要な課題であると認識しております。当社グループは、製品・サービスの開発にあたりオープンソースソフトウェアを積極的に活用しておりますが、オープンソースソフトウェアについては、ライセンス条件等が不明確なことがあることなどから、製品・サービスの開発過程等において意図しない形で、第三者の知的財産権等を侵害する可能性があります。そうした事態が生じた場合、当該第三者より損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性があります。

当社グループでは、上記のリスクについて、社内担当部門で慎重に調査を行うとともに、必要に応じて専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行うことでリスクの軽減を図っております。

(5) 法的規制について

現時点において、当社グループの事業展開上の障害となるような法的規制はないと認識しておりますが、「個人情報保護に関する法律」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）」など当社グループの事業に関連する現行法令の拡大や新法令の制定により、当社グループの事業活動の領域が制約を受ける可能性があり、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、上記のリスクについて、法令改正の動向などの情報収集を適宜行い、適時に対応できるようにすることによりリスクの軽減を図っております。

(6) 海外事業の展開について

当社グループでは、海外事業を当社グループの中長期的な成長機会と位置付けております。海外の連結子会社3社につきましては、新型コロナウイルス(COVID-19)による営業活動の影響などに伴い当初の計画よりも事業の立ち上げが遅れております。2023年1月期中より営業活動を本格的に再開することが可能となりましたが、今後、事業の立ち上げが計画通りに進展しない場合には、収益化が遅延し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外事業の拡充に伴って、法律・規制・租税制度の予期しない変更や社会的混乱など、各国における諸事情の変化や為替などの市場動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、上記のリスクについて、海外子会社の経営陣となっている当社従業員等を中心に経営状況及び事業環境を適時に把握し、必要に応じて当社取締役会等において検討してモニタリングすることで、リスクの低減に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。そのため、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況における前年同期及び前連結会計年度末との比較は、当該会計基準等を適用する前の前連結会計年度の連結財務諸表を基礎に算定しております。

経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも徐々に経済社会活動の制限が緩和され、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、エネルギー価格や原材料価格の高騰、世界的な金融引き締めによる急激な為替変動など、先行きが不透明な状況が継続しております。

当社グループが属するIT業界におきましては、政府によるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進や継続的な働き方改革への取組みに関連し、生産性向上のためのIT投資が継続するものと考えております。

このような状況の中、2022年3月に、組織内のテレワーク状況を可視化する「プレゼンス」機能を搭載したdesknet's NEOバージョン7.0をリリースいたしました。2022年7月には、ビジネスチャットChatLuckのバージョン5.0をリリースし、リアクション機能を新たに追加するとともにSAML認証に対応し、利便性の向上を図りました。2022年9月には、ノーコード業務アプリ作成ツールAppSuiteにプラグイン機能を追加し、手書き入力やアクションなどの拡張部品を利用可能としたdesknet's NEOバージョン7.1をリリースいたしました。さらに、2023年1月に「トピック」機能等を新たに追加したChatLuckバージョン5.5をリリースいたしました。

また、2022年3月に、法人向けIT製品・サービス比較サイト「ITトレンド」が選出する「ITトレンド Good Product」にdesknet's NEOが選出されたことに加え、2023年1月には、IT製品比較・レビューサイト「ITreview」が主催する「ITreview Grid Award 2023 Winter」において当社主力3製品(desknet's NEO・ChatLuck・AppSuite)がアワードを受賞いたしました。グループウェアdesknet's NEOは16期連続、ビジネスチャットChatLuckは10期連続、ノーコードアプリ作成ツールAppSuiteは初受賞となります。

また、健康経営に取り組む法人として「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に3年連続で認定を受けました。

この他、2022年11月には、横浜市が募集した民間企業のデジタル技術を活用して行政サービスのDX化を進めるプロジェクト「YOKOHAMA Hack!」の第一回実証実験事業者に選定され、当社のノーコードアプリ作成ツールAppSuite及びグループウェアdesknet's NEOを活用し、横浜市と共同で「要配慮施設利用者の安全を守る避難確保計画の取組強化」の実証実験を開始いたしました。実証実験を通じて、災害時の避難確保計画の実効性の向上、避難訓練実施の実施率の向上、施設管理者や市担当課の作業負担の軽減等の実現に貢献するよう努めてまいります。

以上の結果、ソフトウェア事業の業績は堅調に推移いたしました。システム開発サービス事業においては、第3四半期連結会計期間まで主要顧客の体制縮小や退職等の影響により売上高の減少が継続いたしました。海外事業においては、米子会社において新サービスの開発に注力し、関連する投資が増加いたしました。また、次年度において認知度向上のための広告宣伝費の増加等による課税所得の減少が見込まれることとともない、繰延税金資産の取崩し等を行った結果、当連結会計年度の税金費用が増加いたしました。これらを主な要因として、当連結会計年度における売上高は6,007,080千円(前年同期比1.5%増)、営業利益は1,241,167千円(前年同期比0.5%減)、経常利益は1,335,761千円(前年同期比1.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は812,641千円(前年同期比6.2%減)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は4,260千円増加し、売上原価は1,524千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,784千円増加しております。詳細は、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

(ソフトウェア事業)

売上区分	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
クラウドサービス	2,411,545	61.4	2,702,621	64.1	12.1
プロダクト	1,447,844	36.9	1,435,839	34.1	0.8
技術開発	67,565	1.7	73,961	1.8	9.5
合計	3,926,955	100.0	4,212,421	100.0	7.3

a. クラウドサービス

クラウドサービスの主要サービス別の売上は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	増減額(千円)	増減率(%)
	売上高(千円)	売上高(千円)		
desknet's NEOクラウド	2,001,724	2,236,647	234,923	11.7
AppSuiteクラウド	92,121	134,276	42,155	45.8
ChatLuckクラウド	62,513	66,764	4,250	6.8
その他月額売上	195,807	197,846	2,039	1.0
月額売上合計	2,352,167	2,635,535	283,368	12.0
その他役務作業等	59,377	67,085	7,707	13.0
クラウドサービス合計	2,411,545	2,702,621	291,075	12.1

クラウドにて提供する、desknet's NEOクラウドのユーザー数が順調に推移したことにより、同サービスの売上高は前年同期比234,923千円増加し、2,236,647千円(前年同期比11.7%増)となりました。前期は、ライセンス持込型サービスの終了に伴うdesknet's NEOクラウド版への移行ユーザーが多かった影響により、前年同期と比較すると増加率は低下しております。desknet's NEOクラウドの売上高は、2022年9月に公表いたしました連結業績予想の修正に織り込んだ見込どおりに推移いたしました。期初計画に対しては97%程度となりました。期中の状況を踏まえ、タクシー広告やテレビCMなど認知度向上のための施策を第4四半期連結会計期間に追加で実施いたしました。これら広告の効果測定は今後実施いたしますが、来期も認知度向上のための広告宣伝を従来以上に実施する予定であります。desknet's NEOクラウドの解約率(*1)は0.32%と低い水準を維持していることから、今後も安定的に推移するものと認識しております。また、AppSuiteクラウドはクラウドサービス全体に占める売上の割合はまだまだ小さいものの、前年同期と比較して42,155千円増加し、134,276千円(前年同期比45.8%増)と順調にユーザー数が拡大し、年間売上が1億円を超えるサービスに成長しております。AppSuiteクラウドのユーザー数は当連結会計年度末時点においてdesknet's NEOクラウドのユーザー数の9%程度であることから認知度の向上やクロスセル等に注力することなどにより成長余力は大きいと認識しております。その他月額売上につきましては、おおむね前年同期とおおむね同水準の197,846千円(前年同期比1.0%増)となりました。その他役務作業等につきましては、主にASP事業者向けのカスタマイズが増加したことにより67,085千円(前年同期比13.0%増)となりました。

以上の結果、クラウドサービス全体での売上高は前年同期比291,075千円増加し、2,702,621千円(前年同期比12.1%増)となりました。

(*1)desknet's NEOクラウドのユーザーにおける「当月の解約により減少したMRR(*2)÷前月末のMRR」の当連結会計年度の平均で算出しております。

(*2)MRR(Monthly Recurring Revenue)は対象月の月末時点における継続課金ユーザーにかかる月額料金、もしくは年額料金の1/12の合計額で算出しております。

b. プロダクト

プロダクトの主要製品別の売上高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	増減額(千円)	増減率(%)
	売上高(千円)	売上高(千円)		
desknet's NEOエンタープライズライセンス	203,200	164,139	39,060	19.2
desknet's NEOスモールライセンス	51,912	40,889	11,023	21.2
AppSuite	60,245	79,309	19,063	31.6
ChatLuck	48,373	38,440	9,932	20.5
その他ライセンス売上	6,105	10,466	4,360	71.4
ライセンス売上合計	369,837	333,245	36,592	9.9
サポートサービス	714,966	801,083	86,116	12.0
カスタマイズ	168,615	73,020	95,594	56.7
その他役務作業等(*1)	194,424	228,489	34,064	17.5
プロダクト合計	1,447,844	1,435,839	12,005	0.8

大規模ユーザー向けのdesknet's NEOエンタープライズライセンスにつきましては、第3四半期連結会計期間まではおおむね前年並みで推移しておりましたが、第4四半期連結会計期間における案件数が前年同期間に対して減少したため、前年同期比19.2%減の164,139千円と前連結会計年度の売上を下回る結果となりました。なお、2022年9月に公表いたしました連結業績予想の修正に織り込んだ見込みに対しては、おおむね見込どおりとなっております。desknet's NEOエンタープライズライセンスにつきましては、大規模ユーザーの企業様等では運用人員を含めた環境が整っていることが多く、クラウドでの利用よりも大規模ユーザーになるほどユーザー単価面でのメリットが大きいことや官公庁で継続的に需要が見込めることから、当面、desknet's NEOエンタープライズライセンスの需要が大きく減少することは想定しておらず、むしろ当社製品の強みが発揮できる領域であり、desknet's NEOクラウドとともに注力していくべきものと認識しております。

中小規模ユーザー向けのdesknet's NEOスモールライセンスにつきましては、クラウドサービスを選択されるお客様が増加傾向にあることに加え、収益認識会計基準の適用に伴い売上高の一部をサポートサービスの売上として、サポートの期間にわたって収益計上処理することとなった影響により、売上高は前年同期比11,023千円減少し、40,889千円(前年同期比21.2%減)となりました。desknet's NEOスモールライセンスにつきましては、クラウドサービスの利用が一般化してきているため減少傾向にあると認識しておりますが、100ユーザー以上のライセンスを中心に当面の間は需要が見込めると考えております。

AppSuiteライセンス及びChatLuckライセンスにつきましては、当連結会計年度において当社主力3製品を導入頂いた鎌倉市のようにdesknet's NEOエンタープライズライセンスとの同時購入をされることが多い傾向にあります。当連結会計年度においては、desknet's NEOエンタープライズライセンスの既存ユーザーにおける追加導入や追加ライセンスによりAppSuiteライセンスが前年同期比19,063千円増加の79,309千円(前年同期比31.6%増)となりました。一方、ChatLuckライセンスにつきましては、前年同期比9,932千円減少の38,440千円(前年同期比20.5%減)とおおむねdesknet's NEOエンタープライズライセンスの減少割合と同程度の減少となりました。

サポートサービスの売上高は、desknet's NEOのサポートサービスの売上高が前年同期比59,571千円増加し、689,683千円(前年同期比9.5%増)となったことに加え、AppSuiteのサポートサービスの売上高が前年同期比17,034千円増加し、45,778千円(前年同期比59.3%増)となったことなどを主な要因として前年同期比86,116千円増加し、801,083千円(前年同期比12.0%増)となりました。また、カスタマイズにつきましては、前連結会計年度のような大規模案件が減少したことを主な要因として、売上高は前年同期比95,594千円減少し、73,020千円(前年同期比56.7%減)となりました。

以上の結果、プロダクト全体での売上高は前年同期比12,005千円減少し、1,435,839千円(前年同期比0.8%減)となりました。

c. 技術開発

技術開発につきましては、積極的に受託開発を行う方針ではありませんが、主に従来からの継続案件の売上により売上高は前年同期比6,396千円増加し、73,961千円(前年同期比9.5%増)となりました。

以上の結果、ソフトウェア事業の売上高は4,212,421千円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益は1,229,464千円（前年同期比5.5%増）となりました。なお、売上高の増加率に対し、セグメント利益の増加率が小さくなっているのは、研究開発費が前年同期比51,343千円増加していることを主な要因とするものであります。

（システム開発サービス事業）

システム開発サービス事業は、子会社である株式会社Pro-SPIREが展開する事業で構成されており、同社が長年培ってきたクラウドインテグレーション、システムインテグレーションのノウハウを基礎に技術者の育成を図り、先端技術を活用し新たな顧客ニーズを満たすシステムエンジニアリングサービスを主に提供しております。

当連結会計年度においては、主要顧客の体制縮小の影響及び退職等による人員減少により売上高は前年同期と比較して208,411千円減少いたしました。一方、売上原価も、売上高の減少に伴う協力会社への外注費用の減少及び人件費の減少を主な要因として188,306千円減少いたしました。また、販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加により12,626千円増加いたしました。売上高の減少への対応につきましては、既存顧客への追加提案、新規顧客開拓に注力するとともに、従業員の定着を図るための施策の実施、キャリア採用の促進などに取り組んだ結果、第4四半期連結会計期間の売上高は第3四半期連結会計期間と比較して51,790千円増加し、前年同四半期に近い水準にまで売上高が回復いたしました。

以上の結果、システム開発サービス事業の売上高は1,815,662千円（前年同期比10.3%減）、セグメント利益は94,088千円（前年同期比25.8%減）となりました。

（海外事業）

海外事業は、海外子会社3社の事業で構成されており、現地企業向けにdesknet's NEOのライセンス販売、クラウドサービスの提供などを行っております。

ASEAN地域においてはdesknet's NEO及びAppSuiteを中心に販売活動を進めております。当社の子会社が活動を行っているマレーシア、タイにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う活動制限などにより前連結会計年度は営業活動が計画通りに行えておりませんでした。当連結会計年度は、本格的な営業活動の再開に向けて現地営業担当者の採用、マーケティングの見直し、現地展示会への出展等により案件の創出に注力いたしました。ASEAN地域の子会社2社につきましては、当連結会計年度中に単月黒字化が継続するようになることを目標として営業活動を行ってまいりましたが、ストック型の売上が計画どおりに進捗せず目標を達成することができませんでした。マレーシアではさらなる案件の創出、タイでは案件受注までの期間短縮化が課題となっております。

米国においては、現地の市場調査を踏まえ、新サービスの提供に向けて活動を継続している一方、当社からの受託取引は減少しております。

以上の結果、海外事業の売上高は9,822千円（前年同期比61.0%減）、セグメント損失は82,361千円（前年同期はセグメント損失45,306千円）となりました。なお、売上高の減少は、主に上記内部取引の減少に伴うものであります。

財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末より738,089千円増加し、8,025,505千円となりました。これは主に、当期純利益を源泉として現金及び預金が822,957千円増加した一方で、金利の上昇に伴い債券の評価額が減少したことなどにより有価証券及び投資有価証券が41,317千円、回収により貸付金が24,599千円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末より175,226千円増加し、2,297,594千円となりました。これは主に、クラウドサービス、サポートサービス等にかかる契約負債がユーザー数の増加に伴い、収益認識会計基準の適用に伴う科目振替の影響を考慮して実質120,237千円増加したことに加え、退職給付に係る負債が44,841千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末より562,862千円増加し、5,727,911千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益が812,641千円計上された一方で、208,720千円の剰余金の配当を実施したことにより、利益剰余金が598,309千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度と比較し857,991千円増加し、4,917,378千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,190,208千円（前連結会計年度は1,107,344千円の収入）となりました。収入の主な内容は税金等調整前当期純利益1,332,276千円、減価償却費の計上258,900千円、契約負債の増加120,237千円により資金が増加した一方で、法人税等の支払483,692千円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は174,402千円（前連結会計年度は326,334千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入137,910千円、保険積立金の払戻による収入33,539千円、貸付金の回収による収入24,599千円により資金が増加した一方で、無形固定資産の取得による支出231,375千円、投資有価証券の取得による支出110,000千円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は207,261千円（前連結会計年度は255,828千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払208,794千円によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年 1 月期	2023年 1 月期
自己資本比率（％）	70.7	71.2
時価ベースの自己資本比率（％）	209.0	183.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1,508.3	82,395.9

（注）1．各指標の計算方法は、次のとおりであります。

自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

- 2．各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 3．株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 4．営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書におけるキャッシュ・フローを使用しております。
- 5．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社グループは受注開発を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	4,209,972	7.3
システム開発サービス事業	1,787,284	10.3
海外事業	9,822	227.5
合計	6,007,080	1.5

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム(株)	688,338	11.6	766,132	12.8

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は前年同期比86,987千円増加し、6,007,080千円（前年同期比1.5%増）となりました。これは主に、ソフトウェア事業の売上高が前年同期比284,941千円増加し4,209,972千円（前年同期比7.3%増）となった一方、システム開発サービス事業の売上高が204,776千円減少し1,787,284千円（前年同期比10.3%減）となったことによるものであります。ソフトウェア事業の売上高は主に、クラウドサービスの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）が291,075千円（前年同期比12.1%増）増加したことによるものであります。クラウドサービスの売上高増加は、当社の中核クラウドサービスであるdesknet's NEOクラウド版のユーザー数が堅調に推移したことを主な要因とするものであります。一方、システム開発サービス事業の売上高の減少は、主に主要顧客の体制縮小の影響及び退職等による人員減少によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は前年同期比115,808千円減少し、2,774,775千円（前年同期比4.0%減）となりました。これは主に、システム開発サービス事業において、売上高の減少に伴い外注費が減少したことを主な要因とするものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は前年同期比202,795千円増加し、3,232,305千円（前年同期比6.7%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前年同期比209,040千円増加し、1,991,138千円（前年同期比11.7%増）となりました。これは主に、人件費、広告宣伝費および研究開発費が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は前年同期比6,244千円減少し、1,241,167千円（前年同期比0.5%減）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は前年同期比18,897千円減少し、95,600千円（前年同期比16.5%減）となりました。これは主に、保険解約返戻金が減少したことによるものであります。また、営業外費用は前年同期比203千円増加し、1,006千円（前年同期比25.4%増）となりました。これは主に、前連結会計年度において発生していた投資事業組合運用益が当連結会計年度は投資事業組合運用損となったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前年同期比25,345千円減少し、1,335,761千円（前年同期比1.9%減）となりました。

(特別損益、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は保有していた外貨建債券の償還益35,899千円によるものであります。また、特別損失は、投資有価証券評価損37,813千円および固定資産の減損損失1,571千円によるものであります。さらに、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は、次年度において認知度向上のための広告宣伝費の増加等による課税所得の減少が見込まれることとともない、繰延税金資産の取崩し等を行った結果、前年同期比125,567千円増加し、523,714千円(前年同期比31.5%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比53,685千円減少し、812,641千円(前年同期比6.2%減)となりました。

(b) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、中長期的な成長を図るための、従業員等の採用・育成に係る費用、人件費、認知度向上のための広告宣伝費、新製品開発のための研究開発費、その他営業費用などとなります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金で対応していくこととしております。なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化や組織体制の整備等、さまざまなリスク要因が当社の成長や経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社グループは、常に新技術の動向や市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成し、顧客ニーズを満たす製品・サービスを開発し提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

インターネット関連技術は技術革新のスピードが早く、またそれに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するため、新技術・新製品・新サービスが相次いで登場しております。そこで当社グループは、これらの新技術の習得に積極的に取り組み、顧客の求める質の高い新製品・新サービスを低価格で提供できるように研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は107,762千円であり、セグメント別の内訳は、ソフトウェア事業92,529千円、海外事業15,233千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は233,309千円であります。その主な内訳は、ソフトウェア事業における販売目的ソフトウェアの開発に関連して195,602千円、自社利用ソフトウェアに関連して35,773千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (神奈川県横浜市西区)	ソフトウェア事業	本社機能及びサーバー設備	23,366	8,632	4,660	260,676	297,335	134 (17)
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	ソフトウェア事業	営業所機能	7,645	-	45	-	7,690	6 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社事業所及び大阪営業所の建物を賃借しており、年間賃借料の合計は115,663千円であります。
3. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2023年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
(株)Pro-SPIRE	本社 (東京都大田区)	システム開発サービス事業	本社機能	499	2,621	11,768	14,889	111 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社事業所の建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料の合計は30,371千円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,914,800	14,914,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	14,914,800	14,914,800		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 78
新株予約権の数(個)	29(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	163(注)2
新株予約権の行使期間	2017年10月1日～2025年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 163 資本組入額 81.5(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,200株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

2017年10月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2025年8月31日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年2月1日～ 2019年1月31日 (注)1	9,600	14,815,200	782	289,044	782	279,044
2019年2月1日～ 2020年1月31日 (注)1	34,800	14,850,000	2,836	291,880	2,836	281,880
2020年2月1日～ 2021年1月31日 (注)1	42,000	14,892,000	3,423	295,303	3,423	285,303
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注)1	16,800	14,908,800	1,369	296,672	1,369	286,672
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注)1	6,000	14,914,800	489	297,161	489	287,161

(注)1 . 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	21	61	46	23	10,561	10,720	
所有株式数(単元)	-	6,165	1,292	30,252	1,799	47	109,529	149,084	6,400
所有株式数の割合(%)	-	4.13	0.87	20.29	1.21	0.03	73.47	100	

(注) 1. 自己株式223株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
齋藤 晶議(戸籍名:齊藤 章浩)	神奈川県横浜市青葉区	3,568	23.92
株式会社プロシードゥス	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南3丁目17番3号	2,900	19.44
大坪 克也	神奈川県横浜市都筑区	2,218	14.87
松倉 二美	神奈川県横浜市神奈川区	1,000	6.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	485	3.25
ネオジャパン従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー10階	194	1.30
SCSV1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号	176	1.18
後藤 健	神奈川県横浜市都筑区	165	1.10
高稲 伸一	神奈川県横浜市都筑区	142	0.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	106	0.71
計		10,955	73.46

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 485千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 106千株

2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社プロシードゥスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,908,200	149,082	
単元未満株式	普通株式 6,400		
発行済株式総数	14,914,800		
総株主の議決権		149,082	

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネオジャパン	神奈川県横浜市西区みなとみ らい2丁目2番1号 横浜ラ ンドマークタワー10階	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

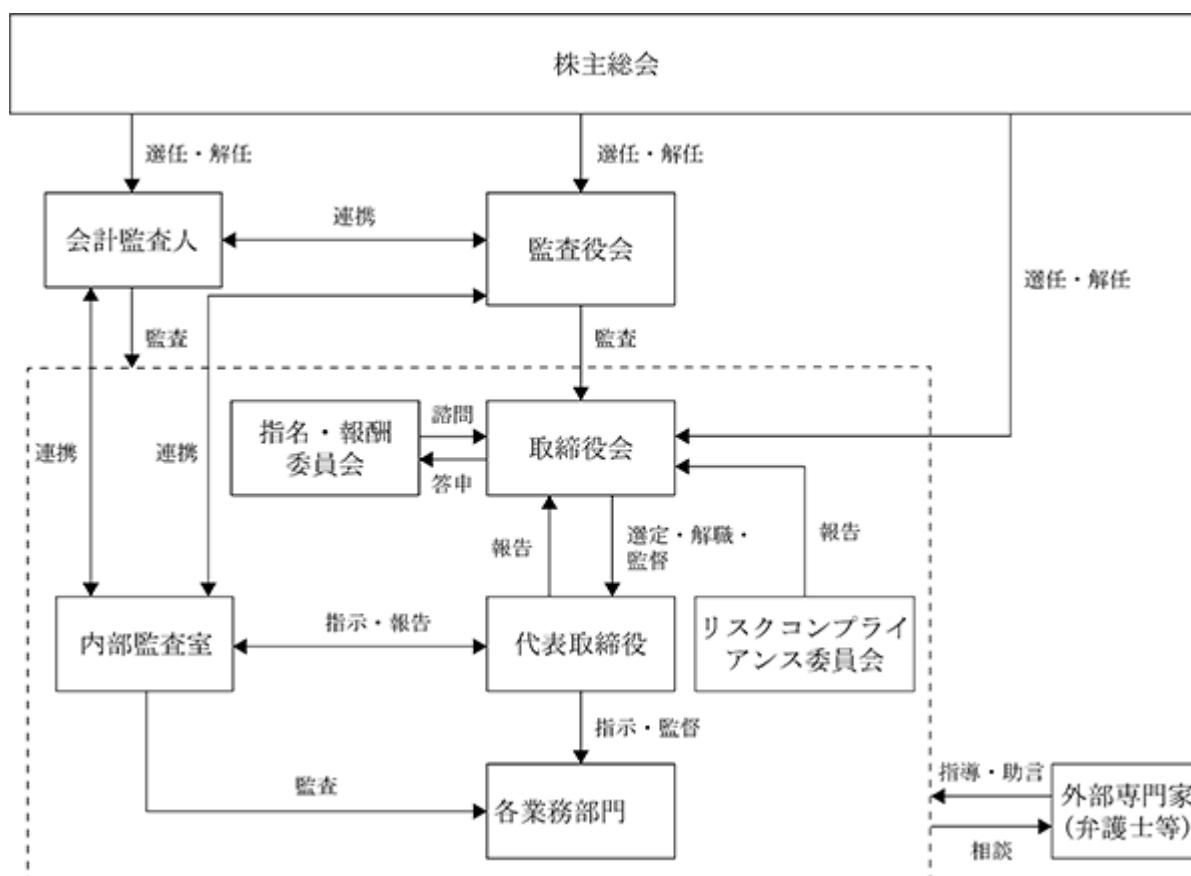
当社は、「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」ことを経営理念とし、一部の先進企業だけでなく、すべての企業にすぐれたITのメリットを提供することを目指しております。この経営理念を効果的、効率的に実現することができるガバナンス体制の構築に努めてまいります。

具体的には、この経営理念のもと、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、経営理念の実現を通じて、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待と信頼に応え継続的に企業価値を向上させるため、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役7名（うち社外取締役3名）による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、監査役（うち社外監査役2名）による業務執行の客観的・中立的な監査のもと経営の公正性と透明性を維持することで、効率的な経営システムと経営監視機能が十分に機能するよう以下の体制を採用しております。

当社の提出日現在における企業統制の体制の模式図は以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されており、代表取締役齋藤晶議が議長を務めております。構成員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会は、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的開催するとともに、必要に応じて随時開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。

b. 監査役会・監査役

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、そのうち1名は常勤監査役であります。また、社外監査役2名のうち1名は弁護士1名であります。構成員については「(2)役員
の状況」に記載のとおりであります。監査役会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内
部監査室や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。監査役は、取締役会に出席し、取
締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。また、常勤監査役においては、
取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

c. 任意の指名・報酬委員会

当社の取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役社長及び社外取締役2名で構成される指名・報酬委員会を
設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて取締役の選任・解任や取締役の報酬に係る
手続きの透明性と客観性を高める体制を構築しております。当委員会の委員長は社外取締役の松本滋彦氏でありま
す。

d. 内部監査室

当社は、代表取締役の直属の組織として内部監査室を設置しており、3名（兼務3名）が各部門の法令の遵守状
況及び業務活動の効率性などについて、内部監査を実施し、代表取締役に監査結果を報告するとともに被監査部門
に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人と連携
し、三様監査を実施しております。

e. リスクコンプライアンス委員会

当社は、常勤取締役を統括責任者とするリスクコンプライアンス委員会を設置しております。現在の統括責任者
は、取締役の常盤誠であります。リスクコンプライアンス委員会は、全社的なコンプライアンス体制の強化・推
進、事業の継続安定的な発展の確保などを目的として原則として年2回以上開催され（2023年1月期の開催回数6
回）、コンプライアンス上の問題点の把握、共有、対応策の協議・検討、その他社内に対し啓蒙活動を実施して
おります。また、事業運営上の様々なリスクの抽出、評価、対策等に関し協議・検討を行っております。リスクコ
ンプライアンス委員会は協議・検討結果を取締役に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業
務の有効性及び適正性を確保する体制を構築しております。また、当方針で定めた内容を実現するために整備され
た諸規程を必要に応じて見直すとともに、内部監査により所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証
し、継続的にその改善・強化に努めております。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、牽制機能の強化を期待して社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に基づき法令等
に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図れるよう監督する。
- ・ 監査役は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ・ 使用人の職務の効率性と適切な執行を確保するために定めた職務分掌と決裁権限の遵守を徹底するよう社
内教育を実施する。また、定期的な内部監査を実施してコンプライアンスの状況を確認するとともに、コンプ
ライアンスの重要性についての社内啓蒙を実施する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報セキュリティに関する規
程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。
- ・ 取締役及び監査役がこれらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社が認識するリスクを適切に管理し危険を防止するため「内部監査規程」に基づき内部監査担当が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について適時に代表取締役へ報告する。
- ・ 取締役会は、リスクを低減させるため社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、業務分掌規程及び決裁権限基準により、職務分掌及び職務権限・責任を明確にするとともに、取締役会規則、稟議規程等によって意思決定のルールを整備し、適正かつ効率的に業務が遂行される体制を整備する。
- ・ 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ・ 中期経営計画及び年度予算を設定し、実績との比較を実施することによって業務の実績管理を行う。

ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社またはグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、支持・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備する。
- ・ グループ会社に取締役または監査役を派遣し、当社グループ全体のリスクの抑止を図る体制を整備する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役または監査役会に対し、以下の事項について報告する。
 - ア．経営状況に関わる重要な事項
 - イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ウ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - エ．コンプライアンス上重要な事項
 - オ．当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
 - カ．その他、監査役会で定める事項
- ・ 監査役は、その判断に基づき、取締役及び使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
- ・ 常勤監査役は取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役または使用人に対し書類の提出や説明を求めるものとする。
- ・ 前各号の報告を行った者は、当該報告を理由に不利益な取り扱いを受けない。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は内部監査担当者との定期的な情報交換を行うとともに、代表取締役社長、及び監査法人と必要に応じて意見交換会を開催する。
- ・ 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に処理する。

リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- ・ 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ・ 管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範を遵守尊重することを基本とし、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を制定することにより運用を行っております。また、監査役監査、内部監査により社内規程の遵守状況を確認し、発見された潜在的な問題に対しては社内体制の整備・強化を図っております。

このほか、常勤取締役を統括責任者とする社内規程に基づくコンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会をリスクコンプライアンス委員会として設置し、法令遵守意識を取締役及び使用人に浸透させるため、定期的に教育研修を実施するとともに、使用人が察知した法令違反行為について、コンプライアンス統括責任者・監査役、外部の弁護士等に直接通報可能な内部通報制度を導入し、法令遵守を実効性あるものとしております。

c. 取締役の員数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

e. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役および監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求を受けた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填するものです。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為であることを認識して行った場合には填補の対象としないこととしております。

f. 取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議要件を緩和することにより、円滑な株主総会の運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

八. 取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	齋藤 晶議 (戸籍名: 齋藤 章浩)	1961年12月16日	1980年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 1990年8月 株式会社ビジネスインフォア入社 1992年2月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2006年11月 株式会社プロシードゥス 代表取締役(現任) 2019年8月 株式会社Pro-SPIRE 取締役会長(現任) 2019年12月 NEOREKA ASIA Sdn. Bhd. 取締役(現任) 2021年2月 NEO THAI ASIA Co.,Ltd. 取締役(現任)	(注)3	5,568,000
常務取締役 プロダクト事業本部 本部長	大神田 守	1956年10月8日	1980年7月 東芝エンジニアリング株式会社(現東芝デジタルソリューション株式会社)入社 2005年2月 当社入社 プロダクト事業本部本部長 2005年7月 当社取締役 2016年5月 当社常務取締役(現任) 2020年10月 当社プロダクト事業本部 本部長 兼 マーケティング統括部管掌 2023年2月 当社プロダクト事業本部 本部長(現任)	(注)3	100,000
取締役 総務人事法務担当 管理部 部長	青木 常子	1959年8月6日	1982年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1991年4月 KPMGビートマーウィック会計事務所(現有限責任 あずさ監査法人)入所 1991年9月 矢矧コンサルタント株式会社入社 1998年10月 株式会社次世代通信研究館入社 2001年2月 ダイヤモンドキャピタル株式会社(現 三菱UFJキャピタル株式会社)入社(現任) 2005年10月 当社社外取締役 2007年1月 当社社外取締役退任 2019年4月 当社取締役(現任) 2021年4月 当社取締役 IR・総務人事法務担当 管理部 部長 2023年3月 当社取締役 総務人事法務担当 管理部 部長(現任)	(注)3	
取締役 経理財務担当 管理部 部長	常盤 誠	1975年5月27日	1998年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年4月 公認会計士登録 2004年10月 常盤公認会計士事務所開業(現任) 2005年4月 中村公認会計士事務所入所 2007年1月 当社入社 執行役員経理財務担当部長 2011年1月 社会保険労務士登録 2016年8月 中小企業診断士登録 2021年2月 NEO THAI ASIA Co.,Ltd. 取締役(現任) 2021年4月 当社取締役 経理財務担当 管理部 部長 (現任)	(注)3	28,800
取締役	尾崎 博史	1972年11月3日	1996年4月 DDI pocket株式会社(現 ソフトバンク株式会社)入社 1998年5月 尾崎会計事務所入所 2005年4月 税理士登録 2005年4月 尾崎博史税理士事務所設立 所長 2015年7月 当社取締役(現任) 2022年7月 駿河台税理士法人 代表社員(現任) 2022年11月 合同会社駿河台アソシエイツ 代表社員 (現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松本 滋彦	1954年 8月 6日	1978年 4月 2010年 4月 2011年 6月 2015年 6月 2018年 4月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 株式会社日本総合研究所 執行役員就任 同社取締役常務執行役員就任 同社取締役専務執行役員就任 当社取締役（現任）	(注) 3	
取締役	岩崎 俊男	1946年 7月 9日	1970年 5月 1999年 2月 2002年12月 2006年 6月 2007年 4月 2007年 4月 2007年 6月 2010年 9月 2011年 6月 2011年 6月 2014年 6月 2015年 4月 2015年 6月 2023年 4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 ダイヤモンドキャピタル株式会社（現三菱UFJキャピタル株式会社）専務取締役 株式会社セルフリースサイエンス取締役（現任） 株式会社アールテックウエノ取締役 株式会社eコンセルボ監査役 当社顧問就任 アニコムホールディングス株式会社取締役 アーキタイプ株式会社 社外取締役 株式会社レクメド 監査役 株式会社箱根カントリー倶楽部取締役 株式会社レクメド 取締役（現任） 当社監査役 株式会社箱根カントリー倶楽部代表取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	
常勤監査役	小林 雅弘	1957年 8月27日	1980年 4月 1989年 9月 2017年11月 2021年 7月 2023年 4月	昭和情報機器株式会社入社 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社入社 CTCビジネスエキスパート株式会社 代表取締役社長 当社内部監査室長 当社監査役（現任）	(注) 4	
監査役	梅園 雅彦	1954年 4月27日	1977年 4月 1993年 9月 2004年 5月 2007年 3月 2009年 3月 2012年 6月 2017年 1月 2017年 1月 2019年 4月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行 国際企画部 次長（国際金融グループ担当） 同行 ストラクチャードファイナンス部長 ミヨシ油脂株式会社 執行役員 経営企画室長 兼物流業務室長 兼海外事業室長 三菱UFJ投信株式会社 執行役員 三菱UFJキャピタル株式会社 常勤監査役 千歳興産株式会社 監査役 千歳ファシリティーズ株式会社 監査役 当社監査役（現任）	(注) 4	
監査役	兼松 由理子 (戸籍名：饗庭 由理子)	1961年 1月23日	1988年 4月 1988年 4月 1989年 4月 1994年10月 1997年 1月 2006年 6月 2019年 2月 2023年 4月	弁護士登録 尾崎・桃尾法律事務所入所 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 カナダ、オタワ大学大学院修士課程修了 法学修士授位 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー就任（現任） 株式会社レクメド 監査役（現任） 総務省電波監理審議会委員就任 当社監査役（現任）	(注) 4	
計						5,698,000

- (注) 1. 取締役尾崎博史氏、松本滋彦氏、岩崎俊男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梅園雅彦氏、兼松由理子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役に期待する分野(スキルマトリックス)は次のとおりであります。

役職名	氏名	企業経営	技術 研究開発	営業戦略	財務会計	人事労務 人材開発	法務 コンプライ アンス リスク管理	海外事業
代表取締役社長	齋藤 晶議 (戸籍名: 齋藤 章浩)	○	○	○		○		○
常務取締役	大神田 守	○	○	○				
取締役	青木 常子	○		○		○	○	
取締役	常盤 誠	○			○		○	
社外取締役	尾崎 博史	○			○			
社外取締役	松本 滋彦	○				○		○
社外取締役	岩崎 俊男	○					○	○

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。なお、常勤監査役の退任により補欠監査役が監査役に就任する場合の優先順位は、松尾勤氏を第1順位、福島泰三氏を第2順位とし、その他の場合に補欠監査役が監査役に就任場合の優先順位は、福島泰三氏を第1順位、松尾勤氏を第2順位といたします。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松尾 勤	1948年11月23日	1971年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1999年11月 ダイヤモンドキャピタル株式会社(現 三菱UFJキャピタル株式会社) 常務取締役 2005年5月 株式会社フジソク代表取締役社長 2008年2月 大三製鋼株式会社 取締役 2009年2月 同社常務取締役 2014年4月 当社監査役 2019年5月 当社顧問 2020年4月 当社補欠監査役に選任	4,800
福島 泰三	1970年6月3日	1992年4月 株式会社ケー・イー・シー入社 1996年10月 太田昭和監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) 入所 2003年1月 監査法人トーマツ(現: 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2015年11月 阿久津・福島会計事務所設立 2015年12月 MMプリンシパルインベストメント株式会社取締役就任 2016年4月 株式会社OMGホールディングス取締役就任(現任) 2016年5月 株式会社グリムス取締役(監査等委員) 就任(現任) 2016年9月 株式会社キーストンテクノロジー取締役就任 2017年3月 株式会社オルツ監査役就任(現任) 株式会社シグリード取締役(監査等委員) 就任 2017年6月 福島泰三公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 2017年9月 株式会社M&Aの窓口取締役就任(現任) 明星監査法人設立 代表社員就任(現任) 2020年6月 株式会社クルーパー 監査役就任 2020年10月 アットドウス株式会社監査役就任(現任) 2021年4月 株式会社クルーパー 取締役就任(現任) 2021年5月 株式会社アポロジャパン 取締役就任(現任) 2023年4月 当社補欠監査役に就任	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する事項等を参考にして、社外役員の独立性判断基準を定めております。当社は社外取締役全員及び社外監査役全員を、独立性が高く一般株主と利益相反取引の恐れがないことから同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役尾崎博史氏は、税理士としての多くの法人顧客に関与してきた豊富な経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うのに適任であると判断しております。なお、尾崎博史氏が代表を務める駿河台税理士法人与当社はクラウドサービスの取引がありますが、その取引金額は僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役松本滋彦氏は、金融機関において幅広く法人業務に携わるとともに、システム開発等を行う事業会社の経営に携わったことによる豊富な経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うのに適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係その他重要な利害関係はありません。

社外監査役岩崎俊男氏は、金融機関における長年の経験及び経営者としての高い見識と豊富な経験を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うのに適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係その他重要な利害関係はありません。

社外監査役梅園雅彦氏は、金融機関における長年の経験及び経営者としての高い見識と豊富な経験、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うのに適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係その他重要な利害関係はありません。

社外監査役兼松由理子氏は、弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うのに適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係その他重要な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は共に取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・審議に参加し、監督又は監査をしております。

また、社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から内部監査の状況、重要な会議の内容について報告を受ける等、常勤監査役との意思疎通を図って連携しております。また、会計監査人からは監査計画の説明を受け、定期的な会合を持ち、監査上の重要論点や重要な発見事項等について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名）で構成されております。非常勤監査役（社外）梅園雅彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
梅園 雅彦（常勤）（注1）	14	14
藤井 正夫（非常勤）（注2）	14	13
岩崎 俊男（非常勤）（注2）	14	14

（注）1．梅園雅彦氏は、2023年4月27日開催の定時株主総会後の監査役会の決議により、常勤監査役から非常勤監査役に変更となっております。また、定時株主総会で監査役に選任され、就任した小林雅弘氏が常勤監査役となっております。

2．藤井正夫氏、岩崎俊男氏は、2023年4月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針、監査計画の策定、会計監査人の評価や報酬等の同意、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の法令及び定款への遵守状況等であり、これらについて決議、協議等を行っております。

常勤監査役は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役との意見交換、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室および会計監査人との情報交換などを実施し、収集した情報等を、適宜、非常勤監査役と共有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の部署である内部監査室を設置し、3名（兼務3名）が内部監査業務を遂行しております。内部監査室は、当社の業務部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。そして、監査の結果報告を取締役会、代表取締役、監査役等に行うとともに、各部門へ業務改善案等の助言、フォローアップを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 森本 泰行 氏

指有限責任社員 業務執行社員 瀧浦 晶平 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、不正リスクへの備え等を評価し、再任の適否を検討しております。上記の検討の結果、引き続き有限責任あずさ監査法人を適任と判断いたしました。

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であります。

会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨及び理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針であります。また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会会計委員会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、外部会計監査人を適切に選定し評価するための「会計監査人の監査の相当性判断に関するチェックリスト」を作成しております。当該チェックリストに基づき、每期各監査役が会計監査人の相当性判断を行い、監査役会において監査役全員で評価し、その結果を取締役会にて報告しております。この結果、現時点において会計監査人の解任または不再任とすべき事由はないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,600		34,100	
連結子会社				
計	29,600		34,100	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については特に定めておりませんが、会計監査人より提示された監査計画及び監査報酬見積額が、当社の事業内容や事業規模、前年度の監査実績等に照らし適正であるかどうか総合的に検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 基本方針について

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2022年2月25日開催の取締役会において決議し、定めております。当該方針の概要は以下のとおりであります。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、「ICTの力ですべての働く人を支える」という当社のビジョンの実現及び「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」という経営理念を実現することで、中長期的にわたる企業価値の向上を図ることを重視した報酬体系とする。

(個人別の報酬等の額に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、ビジョン及び経営理念の実現、中長期的な当社業績への貢献度、従業員給与の水準等を考慮要素として総合的に勘案して決定する。

なお、上記の方針は、2023年4月27日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する業績条件型譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件が承認されたことをうけ、以下の概要のとおり改訂いたしました。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、「ICTの力ですべての働く人を支える」という当社のビジョンの実現及び「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」という経営理念を実現することで、中長期的にわたる企業価値の向上を図ることを重視した報酬体系とする。

報酬の内訳は、基本報酬及び非金銭報酬で構成するものとし、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑みて、基本報酬のみとする。

(個人別の報酬等の額に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、職責、ビジョン実現、経営理念の実現、中長期的な当社業績への貢献度、従業員給与の水準等を考慮要素として総合的に勘案して決定する。

非金銭報酬は、当社の中長期的な企業価値向上及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業績に対するコミットメントを持たせることを目的とした業績条件型譲渡制限付株式とする。業績条件型譲渡制限付株式は、当社取締役会において決定する事業年度に関して当社取締役会が定める業績目標を達成したことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限を解除するものとする。なお、対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定するものとする。

ロ 報酬体系

当社役員の現在の報酬体系は、役割や責任に相応しい水準の「固定報酬」及び、当社の中長期的な企業価値向上及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業績に対するコミットメントを持たせることを目的とした業績条件型譲渡制限付株式（非金銭報酬）で構成されております。なお、監督機能を担う社外取締役及び取締役の職務執行の監査機能を担う監査役については、その職責を鑑みて「固定報酬」のみとしております。

ハ 報酬決定プロセス

当事業年度における当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、代表取締役社長齋藤晶議が作成した取締役の個人別報酬額が個人別の報酬等の額に関する方針に基づく内容となっているにつき、当社の取締役会から指名・報酬委員会に対し諮問し、同委員会からの答申内容を踏まえ、2022年4月26日開催の取締役会において、指名・報酬委員会が同意した金額とすることにつき承認いたしました。

また、監査役の報酬等につきましては、監査報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会で決定しております。

二 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

当社の取締役の報酬等の限度額は、2004年4月28日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（定款に定める取締役の員数は8名以内）、監査役の報酬等の限度額は年額30,000千円以内（定款に定める監査役の員数は3名以上）と決議しております。

また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、2023年4月27日開催の第31回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、業績条件型譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額30,000千円以内と決議されております。決議当時の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	152,031	152,031	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	23,280	23,280	-	-	5

(注) 1. 上記には、2023年4月27日開催の第31回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績等を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長齋藤晶議が最適と判断し、個人別の報酬等の内容の決定を同氏に委任しております。当該委任における権限の内容は、株主総会で決定された限度額の範囲内で、「個人別の報酬等の額に関する方針」に基づき各取締役の個人別の報酬を決定することとあります。

なお、当該権限が適切に行使されるようにするため、取締役会は代表取締役社長齋藤晶議が作成した取締役個人別の報酬の原案が「個人別の報酬等の額に関する方針」に基づくものとなっているかにつき、構成員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申により同委員会の同意が得られたことを確認のうえ、取締役会で各取締役の個人別報酬額を決議することとしております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式のみであるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,018,261	4,841,218
売掛金及び契約資産	-	1,687,633
売掛金	663,361	-
有価証券	307,499	378,245
仕掛品	5,031	-
貯蔵品	4,822	2,797
その他	89,956	80,302
貸倒引当金	2,055	1,646
流動資産合計	5,086,876	5,988,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,575	92,575
減価償却累計額	57,049	61,064
建物(純額)	35,526	31,511
車両運搬具	21,143	21,305
減価償却累計額	8,201	12,672
車両運搬具(純額)	12,942	8,632
工具、器具及び備品	146,425	109,519
減価償却累計額	135,892	102,014
工具、器具及び備品(純額)	10,532	7,505
使用権資産	1,235	1,003
減価償却累計額	1,029	835
使用権資産(純額)	205	167
有形固定資産合計	59,207	47,816
無形固定資産		
のれん	106,039	92,208
ソフトウェア	223,133	201,803
ソフトウェア仮勘定	41,949	50,464
その他	677	677
無形固定資産合計	371,800	345,154
投資その他の資産		
投資有価証券	1,237,460	1,119,398
長期貸付金	9,059	-
繰延税金資産	278,100	276,487
その他	245,262	248,355
貸倒引当金	352	258
投資その他の資産合計	1,769,531	1,643,983
固定資産合計	2,200,539	2,036,954
資産合計	7,287,416	8,025,505

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	127,265	141,938
未払法人税等	278,483	295,087
契約負債	-	999,091
賞与引当金	77,870	79,133
前受収益	640,191	-
リース債務	240	207
その他	417,299	386,672
流動負債合計	1,541,350	1,902,131
固定負債		
退職給付に係る負債	323,004	367,845
リース債務	124	104
その他	257,887	27,512
固定負債合計	581,016	395,462
負債合計	2,122,367	2,297,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	296,672	297,161
資本剰余金	332,956	333,445
利益剰余金	4,449,727	5,048,037
自己株式	384	384
株主資本合計	5,078,973	5,678,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,958	23,836
為替換算調整勘定	4,390	15,509
その他の包括利益累計額合計	72,349	39,345
非支配株主持分	13,726	10,304
純資産合計	5,165,048	5,727,911
負債純資産合計	7,287,416	8,025,505

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
売上高	5,920,092	1 6,007,080
売上原価	2,890,583	2,774,775
売上総利益	3,029,509	3,232,305
販売費及び一般管理費	2, 3 1,782,097	2, 3 1,991,138
営業利益	1,247,411	1,241,167
営業外収益		
受取利息	24,723	31,495
有価証券売却益	4,550	29,149
保険解約返戻金	62,498	17,319
為替差益	5,689	11,642
その他	17,036	5,994
営業外収益合計	114,498	95,600
営業外費用		
創立費	615	-
支払利息	179	14
投資事業組合運用損	-	922
その他	7	69
営業外費用合計	802	1,006
経常利益	1,361,107	1,335,761
特別利益		
固定資産売却益	4 575	-
投資有価証券償還益	-	35,899
特別利益合計	575	35,899
特別損失		
固定資産除却損	5 0	-
減損損失	6 49,208	6 1,571
投資有価証券償還損	482	-
投資有価証券評価損	52,499	37,813
特別損失合計	102,190	39,384
税金等調整前当期純利益	1,259,492	1,332,276
法人税、住民税及び事業税	442,171	500,787
法人税等調整額	44,023	22,927
法人税等合計	398,147	523,714
当期純利益	861,344	808,561
非支配株主に帰属する当期純損失()	4,982	4,079
親会社株主に帰属する当期純利益	866,326	812,641

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
当期純利益	861,344	808,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,697	44,122
為替換算調整勘定	6,930	11,776
その他の包括利益合計	1 42,628	1 32,345
包括利益	903,973	776,216
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	908,377	779,637
非支配株主に係る包括利益	4,404	3,421

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	295,303	331,587	3,763,453	384	4,389,960
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,369	1,369			2,738
剰余金の配当			163,809		163,809
親会社株主に帰属する当期純利益			866,326		866,326
連結範囲の変動			16,243		16,243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,369	1,369	686,274	-	689,012
当期末残高	296,672	332,956	4,449,727	384	5,078,973

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,260	1,962	30,298	10,847	4,431,107
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					2,738
剰余金の配当					163,809
親会社株主に帰属する当期純利益					866,326
連結範囲の変動					16,243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,697	6,353	42,050	2,878	44,929
当期変動額合計	35,697	6,353	42,050	2,878	733,941
当期末残高	67,958	4,390	72,349	13,726	5,165,048

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	296,672	332,956	4,449,727	384	5,078,973
会計方針の変更による累積的影響額			5,611		5,611
会計方針の変更を反映した当期首残高	296,672	332,956	4,444,116	384	5,073,361
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	489	489			978
剰余金の配当			208,720		208,720
親会社株主に帰属する当期純利益			812,641		812,641
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	489	489	603,921	-	604,899
当期末残高	297,161	333,445	5,048,037	384	5,678,260

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	67,958	4,390	72,349	13,726	5,165,048
会計方針の変更による累積的影響額					5,611
会計方針の変更を反映した当期首残高	67,958	4,390	72,349	13,726	5,159,437
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					978
剰余金の配当					208,720
親会社株主に帰属する当期純利益					812,641
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,122	11,118	33,003	3,421	36,425
当期変動額合計	44,122	11,118	33,003	3,421	568,474
当期末残高	23,836	15,509	39,345	10,304	5,727,911

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,259,492	1,332,276
減価償却費	234,309	258,900
減損損失	49,208	1,571
のれん償却額	13,831	13,831
貸倒引当金の増減額(は減少)	427	502
賞与引当金の増減額(は減少)	38,005	1,262
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,884	44,841
受取利息及び受取配当金	24,723	31,495
為替差損益(は益)	5,876	15,456
支払利息	179	14
有価証券売却損益(は益)	4,550	29,149
投資事業組合運用損益(は益)	4,707	922
投資有価証券償還損益(は益)	482	35,899
投資有価証券評価損益(は益)	52,499	37,813
固定資産除売却損益(は益)	575	-
保険解約返戻金	62,498	17,319
売上債権の増減額(は増加)	59,707	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	18,670
棚卸資産の増減額(は増加)	1,515	1,988
前渡金の増減額(は増加)	37	18
前払費用の増減額(は増加)	9,657	1,141
仕入債務の増減額(は減少)	25,058	14,673
未払金の増減額(は減少)	131,832	8,530
未払費用の増減額(は減少)	20,172	3,831
未払消費税等の増減額(は減少)	9,069	24,372
前受金の増減額(は減少)	64	-
預り金の増減額(は減少)	8,983	11,192
契約負債の増減額(は減少)	-	120,237
前受収益の増減額(は減少)	69,990	-
長期前受収益の増減額(は減少)	26,616	-
その他	8,566	6,943
小計	1,440,172	1,643,152
利息及び配当金の受取額	24,726	30,762
利息の支払額	73	14
法人税等の支払額	403,272	483,692
保険解約返戻金の受取額	45,790	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,107,344	1,190,208

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,503	7,202
定期預金の払戻による収入	80,079	-
有形固定資産の取得による支出	18,152	1,933
有形固定資産の売却による収入	575	-
無形固定資産の取得による支出	273,751	231,375
投資有価証券の取得による支出	143,896	110,000
投資有価証券の償還による収入	12,932	137,910
貸付金の回収による収入	10,800	24,599
投資事業組合からの分配による収入	4,000	2,500
敷金及び保証金の差入による支出	855	848
敷金及び保証金の回収による収入	105	1,155
保険積立金の積立による支出	16,150	16,007
保険積立金の払戻による収入	36,090	33,539
その他	7,609	6,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	326,334	174,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100,929	-
株式の発行による収入	2,738	978
配当金の支払額	163,709	208,794
非支配株主からの払込みによる収入	7,282	-
その他	1,211	554
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,828	207,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,402	49,446
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	562,583	857,991
現金及び現金同等物の期首残高	3,418,613	4,059,387
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	78,190	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,059,387	1 4,917,378

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社Pro-SPIRE

DELGUI Inc.

NEOREKA ASIA Sdn.Bhd.

NEO THAI ASIA Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、海外子会社及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～18年

無形固定資産

定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(12か月)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ソフトウェア事業及び海外事業

ソフトウェア事業及び海外事業においては、主にグループウェアdesknet's NEO等のクラウドサービス、ライセンス販売(使用許諾)、サポートサービス、製品カスタマイズ等を行っております。

クラウドサービス、サポートサービスにつきましては、顧客との契約に基づき契約期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益認識しております。

ライセンス販売につきましては、顧客との契約に基づきライセンスを供与することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ライセンス供与時に充足されると判断し、ライセンス供与時(一時点)に収益認識しております。なお、ライセンス販売にサポートサービスが含まれる場合には、ライセンス販売とサポートサービスを別個の履行義務と識別し、独立販売価格を基礎として取引価格を配分し、ライセンス販売、サポートサービスにかかる収益を別個に認識しております。

製品カスタマイズ等の受託開発につきましては、顧客との契約に基づき、要求される仕様のソフトウェアを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

システム開発サービス事業

システム開発サービス事業においては、主に顧客との準委任契約に基づくシステムエンジニアリングサービスを行っております。

顧客との準委任契約に基づくシステムエンジニアリングサービスにつきましては、顧客との契約に基づき、技術者の労働力を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益認識しております。

なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場販売目的のソフトウェア

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア(市場販売目的のソフトウェア)	123,353	94,340
ソフトウェア仮勘定(市場販売目的のソフトウェア)	28,928	37,828

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアの減価償却費は、見込販売期間(12か月)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額として算出しております。

ただし、減価償却を実施した後の未償却残高が、翌期以降の見込販売収益の額を超過した場合には、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。

見込販売収益の見積りは販売計画を基礎としております。販売計画は市場の動向、直近の販売状況及び販売施策等を考慮して設定しており、販売数量の増加を主要な仮定としております。

主要な仮定は、将来の不確実な事業環境の変化により影響を受ける可能性があります。前提とした状況が変化し、見込販売収益が減少した場合には、未償却残高の一時の費用又は損失処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部のサポートサービスについて、ライセンス売上(パッケージ製品)に含めて出荷基準を適用し収益を認識していましたが、他のサポートサービスと同様に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しました。

また、従来は製品カスタマイズなどの請負契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない請負契約には工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,260千円増加し、売上原価は1,524千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,784千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,611千円減少しております。

1株情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受収益」、「流動負債」に表示していた「その他」に含まれていた「前受金」及び「固定負債」に表示していた「長期前受収益」は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとし、「前受収益の増減額(は減少)」、「前受金の増減額(は減少)」及び「長期前受収益の増減額(は減少)」は、「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することとなりました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2024年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた22,726千円は、「為替差益」5,689千円、「その他」17,036千円に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,191千円は、「貸付金の回収による収入」10,800千円、「その他」7,609千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
売掛金	676,355千円
契約資産	11,277 "

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
広告宣伝費	366,224千円	404,034千円
役員報酬	232,586 "	254,670 "
給料及び手当	422,303 "	444,460 "
貸倒引当金繰入額	66 "	295 "
賞与引当金繰入額	39,193 "	39,563 "
退職給付費用	9,026 "	19,393 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
41,185千円	107,762千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
車両運搬具	575千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
工具、器具及び備品	0千円	- 千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年2月1日至 2022年1月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失金額 (千円)
神奈川県横浜市	自社サービス提供用 ソフトウェア	ソフトウェア	41,800
米国カリフォルニア州	事業用資産	車両運搬具	1,873
		工具、器具及び備品	146
		ソフトウェア	5,388

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記自社サービス提供用ソフトウェア(自社利用ソフトウェア)につきましては、当初想定していた収益が獲得できておらず、減損の兆候が認められたため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、米国カリフォルニア州の資産は、連結子会社であるDELCOUI Inc.が保有する資産であり、同社の営業損失が継続し、減損の兆候が認められたため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、プラスの将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、回収可能価額を零と評価しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失金額 (千円)
タイ王国バンコク	事業用資産	工具、器具及び備品	709
		ソフトウェア	861

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記、タイ王国バンコクの資産は、連結子会社であるNEO THAI ASIA Co.,Ltd.が保有する資産であり、同社の営業損失が継続し、減損の兆候が認められたため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、プラスの将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、回収可能価額を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
(千円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	55,064	35,796
組替調整額	4,067	27,234
税効果調整前	50,996	63,031
税効果額	15,299	18,909
その他有価証券評価差額金	35,697	44,122
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,930	11,776
為替換算調整勘定	6,930	11,776
その他の包括利益合計	42,628	32,345

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,892,000	16,800	-	14,908,800

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 16,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	223	-	-	223

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	163,809	11.0	2021年1月31日	2021年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208,720	14.0	2022年1月31日	2022年4月27日

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,908,800	6,000	-	14,914,800

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 6,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	223	-	-	223

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	208,720	14.0	2022年1月31日	2022年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298,291	20.0	2023年1月31日	2023年4月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
現金及び預金	4,018,261千円	4,841,218千円
有価証券	307,499 "	378,245 "
小計	4,325,761千円	5,219,463 千円
償還期間が3か月超の債券	116,676 "	156,900 "
預入期間が3か月を超える定期預金	149,697 "	145,184 "
現金及び現金同等物	4,059,387千円	4,917,378千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要資金について、営業活動による自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用することとしており、投機的なデリバティブは一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有している債券(社債)及び外貨建MMFであります。これらは安全性の高い金融商品であります。外貨建MMFは為替変動のリスクに晒されております。債券は、主に市場価格を有する社債で、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク並びに為替変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、短期的に決済されるものであります。リース債務は、使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格の変動リスク)の管理

当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建社債の為替リスクにつきましては、定期的に為替変動による影響額をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち31%が大口顧客1社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,112,342	1,112,342	-
(2) 長期貸付金(2)	24,599	25,130	530
資産計	1,136,942	1,137,473	530
(1) リース債務(3)	364	363	0
負債計	364	363	0

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内回収予定の長期貸付金(流動資産 その他)は、長期貸付金に含めております。
- (3) リース債務(流動負債)を含めた残高を記載しております。
- (4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合出資金	82,392
非上場株式	8,087
合同会社出資金	34,637

当連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	110,000	103,965	6,035
其他有価証券	920,410	920,410	-
資産計	1,030,410	1,024,375	6,035
(1) リース債務(2)	312	310	1
負債計	312	310	1

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) リース債務(流動負債)を含めた残高を記載しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合出資金	85,338
非上場株式	0
合同会社出資金	3,648

- (4) 投資事業有限責任組合出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,018,261	-	-	-
売掛金	663,361	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	115,440	129,292	756,320	200,000
長期貸付金	15,539	9,059	-	-
合計	4,812,603	138,352	756,320	200,000

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,841,218	-	-	-
売掛金	676,355	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	10,000	-	-
(2) 社債	-	-	100,000	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	146,126	130,470	670,940	200,000
合計	5,663,700	140,470	770,940	200,000

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	240	33	35	37	18	-
合計	240	33	35	37	18	-

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	207	40	43	20	-	-
合計	207	40	43	20	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 社債	-	920,410	-	920,410
資産計	-	920,410	-	920,410

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は85,338千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	9,965	-	9,965
(2) 社債	-	94,000	-	94,000
資産計	-	103,965	-	103,965
リース債務	-	310	-	310
負債計	-	310	-	310

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券(債券)の時価については取引金融機関から提示された時価情報によっております。当社が保有している債権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	110,000	103,965	6,035
合計	110,000	103,965	6,035

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
債券	912,693	832,450	80,243
その他	190,823	174,982	15,840
小計	1,103,516	1,007,432	96,084
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	316,325	317,945	1,620
その他	-	-	-
小計	316,325	317,945	1,620
合計	1,419,842	1,325,377	94,464

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
債券	480,527	430,348	50,178
その他	233,060	223,909	9,151
小計	713,587	654,257	59,329
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	585,068	618,070	33,002
その他	-	-	-
小計	585,068	618,070	33,002
合計	1,298,656	1,272,328	26,327

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額88,987千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
その他	110,196	4,550	-
合計	110,196	4,550	-

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
その他	136,009	29,149	-
合計	136,009	29,149	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について52,499千円（その他有価証券で時価のない株式等）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について37,813千円（その他有価証券で市場価格のない株式等）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、また連結子会社においては、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	313,120	323,004
退職給付費用	31,914	52,161
退職給付の支払額	22,030	7,320
退職給付に係る負債の期末残高	323,004	367,845

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (2023年 1月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	323,004	367,845
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	323,004	367,845
退職給付に係る負債	323,004	367,845
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	323,004	367,845

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31,914千円 当連結会計年度52,161千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,980千円、当連結会計年度5,685千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2015年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社の従業員 78名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1,2	普通株式 192,000株
付与日	2015年9月30日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年10月1日～2025年8月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合、2017年7月1日付及び2017年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2015年9月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	40,800
権利確定	-
権利行使	6,000
失効	-
未行使残	34,800

単価情報

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年9月29日
権利行使価格(円)	163
行使時平均株価(円)	1,138
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2016年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合、2017年7月1日付及び2017年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、権利行使価格は株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値合計

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

28,710千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

5,851千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	21,498千円	44,552千円
退職給付に係る負債	105,663 "	120,045 "
減価償却超過額	77,740 "	83,577 "
ソフトウェア	9,660 "	37,419 "
賞与引当金	23,361 "	23,740 "
未払事業税	15,934 "	16,759 "
敷金	13,253 "	13,330 "
投資有価証券	57,302 "	69,205 "
未払費用	3,417 "	3,523 "
その他	3,999 "	3,116 "
繰延税金資産小計	331,832千円	415,271千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	21,498 "	44,552 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	3,108 "	84,016 "
評価性引当額小計(注)1	24,606千円	128,568千円
繰延税金資産合計	307,225千円	286,703千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,125千円	10,215千円
繰延税金負債合計	29,125千円	10,215千円
繰延税金資産純額	278,100千円	276,487千円

(注) 1. 評価性引当額が122,466千円増加しております。この増加の主な内容は、当社における繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したこと及び海外子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	4,033	17,465	21,498千円
評価性引当額	-	-	-	-	4,033	17,465	21,498 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	3,887	4,341	36,322	44,552千円
評価性引当額	-	-	-	3,887	4,341	36,322	44,552 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.8%
のれん償却額	0.3%	0.3%
税額控除	1.0%	0.2%
評価性引当額の増減	1.0%	7.8%
連結子会社との税率差異	0.8%	0.6%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	39.3%

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識していますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ソフトウェア事業	システム開発 サービス事業	海外事業	
ストック収益(注1)	3,445,595	1,683,145	4,790	5,133,531
フロー収益(注2)	764,377	104,139	5,031	873,549
顧客との契約から生じる収益	4,209,972	1,787,284	9,822	6,007,080
外部顧客への売上高	4,209,972	1,787,284	9,822	6,007,080

(注) 1. スtock収益の主な内容は、以下のとおりであります。

セグメント	主な内容	収益認識時点
ソフトウェア事業、海外事業	クラウドサービス提供による利用料、パッケージソフトのサポートサービス料、ASPライセンス料等の収益	一定の期間
システム開発サービス事業	同一の取引先に対して、各決算期末の直前12ヶ月以上継続して売上を計上している準委任契約、派遣契約(契約更新により12ヶ月以上のものを含む)による収益	一定の期間

2. フロー収益の主な内容は、以下のとおりであります。

セグメント	主な内容	収益認識時点
ソフトウェア事業、海外事業	パッケージ製品のライセンス料の収益	一時点
	製品カスタマイズなど請負契約、製品インストール作業・データ移行作業・教育等の役務作業による収益	一定の期間
システム開発サービス事業	ストック収益に該当しない準委任契約、派遣契約及び請負契約による収益	一定の期間

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	663,361	676,355
契約資産	5,573	11,277
契約負債	878,850	999,091

契約資産は、主に製品カスタマイズなど受注制作のソフトウェアにかかる契約において、期末日時点で履行義務を充足したため収益を認識しているが未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にクラウドサービス、サポートサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は604,146千円であり、また、当連結会計年度において、契約負債が120,240千円増加した理由は、主にサポートサービスに対する前受金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	707,851
1年超2年以内	122,547
2年超3年以内	93,843
3年超	74,848
合計	999,091

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社ごとに業績評価を行っているため、これを事業セグメントの構成単位としており、「ソフトウェア事業」、「システム開発サービス事業」及び「海外事業」の三つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア事業」は、当社が展開する事業であり、主にdesknet's NEOを主力製品とするグループウェア製品のクラウドサービスによる提供、パッケージ製品としてのライセンス販売及びこれらに関連する役務作業の提供、将来の製品・サービスの開発につながるような受託開発を行っております。

「システム開発サービス事業」は、株式会社Pro-SPIREが展開する事業であり、長年培ってきたクラウドインテグレーション、システムインテグレーションのノウハウを基礎に技術者の育成を図り、先端技術を活用し新たな顧客ニーズを満たすシステムエンジニアリングサービスを主に提供しております。

「海外事業」は、海外子会社が展開する事業であり、主にASEAN地域において当社の製品・サービス等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供しておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため、開示しておりません。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ソフトウェア事業」の売上高が4,469千円増加、セグメント利益が5,994千円増加し、「海外事業」の売上高及びセグメント利益が209千円減少しております。なお、「システム開発サービス事業」への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア 事業	システム開発 サービス事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,925,031	1,992,061	2,998	5,920,092	-	5,920,092
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,923	32,011	22,231	56,167	56,167	-
計	3,926,955	2,024,073	25,230	5,976,259	56,167	5,920,092
セグメント利益又は セグメント損失()	1,165,699	126,819	45,306	1,247,212	198	1,247,411
その他の項目						
減価償却費	226,611	3,767	3,930	234,309	-	234,309
のれんの償却額	-	13,831	-	13,831	-	13,831
減損損失	41,800	-	7,408	49,208	-	49,208

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額198千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア 事業	システム開発 サービス事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,209,972	1,787,284	9,822	6,007,080	-	6,007,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,448	28,377	-	30,826	30,826	-
計	4,212,421	1,815,662	9,822	6,037,906	30,826	6,007,080
セグメント利益又は セグメント損失()	1,229,464	94,088	82,361	1,241,192	25	1,241,167
その他の項目						
減価償却費	253,701	3,495	1,703	258,900	-	258,900
のれんの償却額	-	13,831	-	13,831	-	13,831
減損損失	-	-	1,571	1,571	-	1,571

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 25千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム(株)	688,338	ソフトウェア事業

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム(株)	766,132	ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア事業	システム開発サービス事業	海外事業	計		
減損損失	41,800	-	7,408	49,208	-	49,208

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア事業	システム開発サービス事業	海外事業	計		
減損損失	-	-	1,571	1,571	-	1,571

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア事業	システム開発サービス事業	海外事業	計		
当期償却額	-	13,831	-	13,831	-	13,831
当期末残高	-	106,039	-	106,039	-	106,039

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア事業	システム開発サービス事業	海外事業	計		
当期償却額	-	13,831	-	13,831	-	13,831
当期末残高	-	92,208	-	92,208	-	92,208

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
1株当たり純資産額	345.53円	383.36円
1株当たり当期純利益	58.17円	54.50円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	57.97円	54.38円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	866,326	812,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	866,326	812,641
普通株式の期中平均株式数(株)	14,893,989	14,911,167
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	49,463	32,507
(うち新株予約権(株))	(49,463)	(32,507)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年 1月31日)	当連結会計年度末 (2023年 1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,165,048	5,727,911
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,726	10,304
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,151,322	5,717,606
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	14,908,577	14,914,577

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年3月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.67%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年3月14日～2023年5月31日 |
| (5) 取得方法 | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付 |

(取締役の譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2023年3月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という)の導入に関する議案を、2023年4月27日開催の第31期定時株主総会(以下「本株主総会」という)に付議することを決議し、本制度に関する議案は本株主総会において承認可決されました。

1. 本制度導入の目的及び条件

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に、当社の中長期的な企業価値向上及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業績に対するコミットメントを持たせることを目的として導入される制度です。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対し、業績条件型譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件としており、当該ご承認をいただいております。なお、当社の取締役の報酬等の額は、2004年4月28日の臨時株主総会において年額200,000千円以内とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の譲渡制限付株式の割当てを受けることとなります。譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬とは別枠で年額30,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される譲渡制限付株式の総数は年間20,000株以内とします。なお、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる株式数の調整を必要とするやむを得ない事情が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整できるものとします。

本制度の導入目的の一つである株主価値の持続的な向上を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までといたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

なお、本制度による業績条件型譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で業績条件型譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位（以下「役職等の地位」という。）のいずれの地位からも退任又は退職する日まで（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定、生前贈与、遺贈その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで（以下「役務提供期間」という。）の間、継続して、役職等の地位にあったこと、及び、当社の取締役会において決定する事業年度に関して当社の取締役会が定める業績目標を達成したことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、役務提供期間の満了日の前日までに、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由により、役職等の地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、役務提供期間の満了日の前日までに役職等の地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、譲渡制限期間が満了した時点において、上記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について当然に無償で取得する。

上記の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始の日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力の発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

当社は、本株主総会において本制度に関する議案のご承認をいただいております。当社の一部従業員等に対しても、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度を導入する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定 のリース債務	240	207	3.8	-
長期借入金(1年以内 に返済予定のものを 除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内 に返済予定のものを 除く。)	124	104	6.0	2024年2月～ 2026年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	364	312	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	40	43	20	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,496,923	2,936,386	4,462,834	6,007,080
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	327,767	687,458	1,052,815	1,332,276
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	221,086	463,123	707,474	812,641
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.83	31.06	47.45	54.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	14.83	16.23	16.38	7.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,203,317	4,074,921
売掛金及び契約資産	-	1 493,156
売掛金	1 479,985	-
有価証券	307,499	378,245
仕掛品	5,066	-
貯蔵品	4,440	2,651
前渡金	122	140
前払費用	37,211	37,428
その他	1 22,494	1 22,785
貸倒引当金	839	479
流動資産合計	4,059,298	5,008,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,938	31,011
車両運搬具	12,942	8,632
工具、器具及び備品	6,792	4,705
有形固定資産合計	54,673	44,349
無形固定資産		
ソフトウェア	207,526	190,034
ソフトウェア仮勘定	41,949	50,464
その他	677	677
無形固定資産合計	250,154	241,177
投資その他の資産		
投資有価証券	1,237,460	1,019,398
関係会社株式	655,872	574,204
関係会社長期貸付金	13,840	39,800
破産更生債権等	298	258
長期前払費用	11,876	8,184
繰延税金資産	216,630	199,844
その他	218,512	225,382
貸倒引当金	298	40,058
投資その他の資産合計	2,354,193	2,027,012
固定資産合計	2,659,020	2,312,539
資産合計	6,718,319	7,321,389

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 42,552	1 55,026
未払金	1 249,573	1 266,603
未払費用	20,939	21,244
未払法人税等	271,863	266,865
契約負債	-	998,352
前受金	266	-
預り金	9,912	3,626
前受収益	1 639,678	-
賞与引当金	77,870	79,133
その他	71,713	57,690
流動負債合計	1,384,369	1,748,542
固定負債		
退職給付引当金	132,108	156,697
長期前受収益	230,375	-
関係会社投資損失引当金	-	8,119
固定負債合計	362,484	164,817
負債合計	1,746,854	1,913,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	296,672	297,161
資本剰余金		
資本準備金	286,672	287,161
その他資本剰余金	46,284	46,284
資本剰余金合計	332,956	333,445
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,274,261	4,753,971
その他利益剰余金合計	4,274,261	4,753,971
利益剰余金合計	4,274,261	4,753,971
自己株式	384	384
株主資本合計	4,903,506	5,384,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67,958	23,836
評価・換算差額等合計	67,958	23,836
純資産合計	4,971,465	5,408,030
負債純資産合計	6,718,319	7,321,389

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
売上高	1 3,926,955	1 4,212,421
売上原価	1 1,241,959	1 1,305,881
売上総利益	2,684,996	2,906,540
販売費及び一般管理費	1, 2 1,519,291	1, 2 1,677,075
営業利益	1,165,704	1,229,464
営業外収益		
受取利息	1 47	1 515
有価証券利息	24,066	28,896
有価証券売却益	4,550	29,149
保険解約返戻金	62,498	17,319
為替差益	5,534	11,538
その他	8,100	1,407
営業外収益合計	104,797	88,825
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	39,800
投資事業組合運用損	-	922
その他	-	41
営業外費用合計	-	40,763
経常利益	1,270,502	1,277,527
特別利益		
固定資産売却益	3 575	-
投資有価証券償還益	-	35,899
特別利益合計	575	35,899
特別損失		
固定資産除却損	4 0	-
減損損失	41,800	-
投資有価証券償還損	482	-
投資有価証券評価損	52,499	37,813
関係会社株式評価損	23,555	81,668
関係会社投資損失引当金繰入額	-	8,119
特別損失合計	118,337	127,601
税引前当期純利益	1,152,740	1,185,825
法人税、住民税及び事業税	404,618	453,682
法人税等調整額	58,823	38,101
法人税等合計	345,795	491,784
当期純利益	806,945	694,041

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)		当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	494,926	34.6	502,599	33.6
経費		936,426	65.4	994,039	66.4
当期総製造費用		1,431,353	100.0	1,496,638	100.0
仕掛品期首棚卸高	2	8,110		-	
合計		1,439,464		1,496,638	
仕掛品期末棚卸高		5,066		-	
他勘定振替高	3	298,483		323,738	
当期製品製造原価		1,135,914		1,172,900	
当期商品仕入高		106,045		132,980	
売上原価		1,241,959		1,305,881	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	295,330	316,919
減価償却費	211,125	230,880
ライセンス料	149,750	173,245
業務委託費	154,549	166,432

2 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しております。この結果、当事業年度の仕掛品期首棚卸高は5,066千円減少しております。

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	41,005	92,529
ソフトウェア仮勘定	257,477	231,072
その他	-	136
計	298,483	323,738

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	295,303	285,303	46,284	331,587	3,631,125	3,631,125	384	4,257,632	
当期変動額									
新株の発行	1,369	1,369		1,369				2,738	
剰余金の配当					163,809	163,809		163,809	
当期純利益					806,945	806,945		806,945	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,369	1,369	-	1,369	643,135	643,135	-	645,874	
当期末残高	296,672	286,672	46,284	332,956	4,274,261	4,274,261	384	4,903,506	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	32,260	32,260	4,289,893
当期変動額			
新株の発行			2,738
剰余金の配当			163,809
当期純利益			806,945
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	35,697	35,697	35,697
当期変動額合計	35,697	35,697	681,572
当期末残高	67,958	67,958	4,971,465

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	296,672	286,672	46,284	332,956	4,274,261	4,274,261	384	4,903,506	
会計方針の変更による累積的影響額					5,611	5,611		5,611	
会計方針の変更を反映した当期首残高	296,672	286,672	46,284	332,956	4,268,649	4,268,649	384	4,897,894	
当期変動額									
新株の発行	489	489		489				978	
剰余金の配当					208,720	208,720		208,720	
当期純利益					694,041	694,041		694,041	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	489	489	-	489	485,321	485,321	-	486,299	
当期末残高	297,161	287,161	46,284	333,445	4,753,971	4,753,971	384	5,384,194	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67,958	67,958	4,971,465
会計方針の変更による累積的影響額			5,611
会計方針の変更を反映した当期首残高	67,958	67,958	4,965,853
当期変動額			
新株の発行			978
剰余金の配当			208,720
当期純利益			694,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,122	44,122	44,122
当期変動額合計	44,122	44,122	442,177
当期末残高	23,836	23,836	5,408,030

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

市場販売目的ソフトウェア

見込販売期間（12か月）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用ソフトウェア

見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ソフトウェア事業

「連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準 ソフトウェア事業および海外事業」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場販売目的のソフトウェア

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェア）	123,353	94,340
ソフトウェア仮勘定（市場販売目的のソフトウェア）	28,928	37,828

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 市場販売目的のソフトウェア」に記載した内容と同一であります。

2. 非上場株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券（非上場株式等）	42,725	3,648
投資有価証券評価損	52,499	37,813
関係会社株式（非上場株式等）	655,872	574,204
関係会社株式評価損	23,555	81,668

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、実質価額に当該超過収益力を反映しております。

取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率等を総合的に勘案して判断しております。

投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部のサポートサービスについて、ライセンス売上(パッケージ製品)に含めて出荷基準を適用し収益を認識してはりましたが、他のサポートサービスと同様に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しました。

また、従来は製品カスタマイズなどの請負契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない請負契約には工事完成基準を適用してはりましたが、当事業年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は4,469千円増加し、売上原価は1,524千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,994千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,611千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受収益」及び「前受金」、「固定負債」に表示していた「長期前受収益」は、当事業年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示してはりましたが「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13,634千円は、「為替差益」5,534千円、「その他」8,100千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
短期金銭債権	8,920 千円	2,729 千円
短期金銭債務	5,414 "	3,668 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,923 千円	2,387 千円
売上原価	28,800 "	20,743 "
販売費及び一般管理費	25,634 "	22,322 "
営業取引以外の取引による取引高	23 "	493 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
広告宣伝費	365,432 千円	401,847 千円
役員報酬	172,650 "	175,311 "
給料及び手当	342,362 "	358,288 "
賞与引当金繰入額	34,513 "	39,563 "
退職給付費用	6,225 "	14,066 "
減価償却費	15,485 "	22,820 "
貸倒引当金繰入額	421 "	192 "
研究開発費	41,185 "	92,529 "

おおよその割合

販売費	38.9 %	38.3%
一般管理費	61.1 "	61.7 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
車両運搬具	575 千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
工具、器具及び備品	0 千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年1月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	655,872
計	655,872

当事業年度において子会社株式について23,555千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

当事業年度(2023年1月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	574,204
計	574,204

当事業年度において子会社株式について81,668千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,808千円	14,436千円
賞与引当金	23,361 "	23,740 "
未払費用	3,417 "	3,523 "
退職給付引当金	39,632 "	47,009 "
減価償却超過額	77,740 "	81,890 "
ソフトウェア	9,660 "	37,419 "
敷金	10,638 "	10,715 "
投資有価証券	57,302 "	69,205 "
関係会社株式評価損	7,066 "	31,566 "
その他	2,126 "	3,521 "
繰延税金資産小計	245,755千円	335,190千円
評価性引当額	- "	125,130 "
繰延税金資産合計	245,755千円	210,059千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,125千円	10,215千円
繰延税金負債合計	29,125千円	10,215千円
繰延税金資産純額	216,630千円	199,844千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の法定実効税率の100	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	分の5以下であるため注記を省略しております。	1.0%
税額控除		0.3%
評価性引当額の増減		10.6%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.5%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取締役の譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	34,938	-	-	3,926	31,011	52,698
	車両運搬具	12,942	-	-	4,309	8,632	11,268
	工具、器具及び備品	6,792	1,252	0	3,339	4,705	97,699
	計	54,673	1,252	0	11,576	44,349	161,666
無形固定資産	ソフトウェア	207,526	222,557	-	240,049	190,034	-
	ソフトウェア仮勘定	41,949	231,072	222,557	-	50,464	-
	その他	677	-	-	-	677	-
	計	250,154	453,630	222,557	240,049	241,177	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替額	222,557千円
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的ソフトウェアの制作費	195,602千円
	自社利用ソフトの制作費	35,470千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替額	222,557千円
-----------	-------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	839	479	839	479
貸倒引当金(固定)	298	39,988	227	40,058
賞与引当金	77,870	79,133	77,870	79,133
関係会社投資損失引当金	-	8,119	-	8,119

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日、毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL https://www.neo.co.jp
株主に対する特典(注2)	毎年1月末及び7月末現在の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数に応じてクオカードを下記のとおり贈呈いたします。 100株以上200株未満 500円 200株以上 1,000円

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
2. 2023年3月13日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月末日時点の当社株主名簿に記載のある株主の皆様への株主優待のお届けをもちまして、株主優待制度を廃止しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第30期(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 2022年4月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年4月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日) 2022年6月10日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日) 2022年9月14日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日) 2022年12月14日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

2023年4月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 4月27日

株式会社ネオジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 本 泰 行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀧 浦 晶 平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネオジャパンの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネオジャパン及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ネオジャパンの連結貸借対照表において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が合計で252,286千円計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当該ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定には、市場販売目的のソフトウェア(ソフトウェア仮勘定を含む。)が132,168千円含まれており、総資産の1.6%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、市場販売目的のソフトウェアの減価償却費は、見込販売期間(12か月)における見込販売収益に基づく償却額と、販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額として算出される。ただし、減価償却を実施した後の未償却残高が、翌期以降の見込販売収益の額を超過した場合には、当該超過額は一時の費用又は損失として処理される。</p> <p>見込販売収益の見積りは、経営者が作成した販売計画を基礎として行われる。販売計画の作成に当たっては、販売数量の増加が主要な仮定として採用されている。当該仮定は不確実性を伴うことから経営者の判断が見込販売収益の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 市場販売目的のソフトウェアの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、販売計画の作成において、グループウェア市場や経年実績を鑑みた成長率と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 見込販売収益の見積りの合理性の評価 見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>販売数量の増加について、外部リサーチ機関が公表しているグループウェア市場のシェアや成長率との整合性を確認した。 上記手続の実施結果や、過去の販売計画の達成状況及び差異原因についての検討結果を踏まえて、販売計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の影響を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネオジャパンの2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネオジャパンが2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月27日

株式会社ネオジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネオジャパンの2022年2月1日から2023年1月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネオジャパンの2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(市場販売目的のソフトウェアの評価)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「市場販売目的のソフトウェアの評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「市場販売目的のソフトウェアの評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。